

令和 5 年 度

# 労働状況実態調査(令和4年度)報告書



士 別 市

## はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきまして、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、内閣府の月例経済報告によれば、令和4年度末時点の経済状況は「一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」との報告がされ、令和5年12月の経済状況は「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされており、新型コロナウイルスの影響から回復傾向にあります。

先行きについては、令和5年12月時点で「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされていますが、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と総括されています。

道内の景気につきましては、令和5年12月の北海道経済産業局の報告によれば「全体として、管内経済は、緩やかに持ち直している。」とされていますが、生産活動や雇用動向については動きが弱まっており、先行きとしては、国際経済の動向等を十分注視する必要があるとされています。

また、雇用失業情勢については、令和5年10月現在の北海道における有効求人倍率（常用）は1.02倍となっており、7ヶ月連続で前年を下回っています。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面において広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月

# 目 次

調査の概要	1
調査結果	
Ⅰ 従業員について	
1. 従業員構成について	2
Ⅱ 働き方改革の取組について	2
Ⅲ 常用労働者の採用状況等について	3
Ⅳ 常用労働者について	
1. 労働時間について	3
2. 週休2日制度について	3
3. 労働契約について	3
4. 休暇制度について	
（1）夏季休暇	3
（2）お祭り、お盆休暇	3
（3）忌引休暇	4
（4）配偶者出産休暇	4
5. 定年制度について	
（1）定年制度	4
（2）再雇用制度	4
6. 退職金について	4
7. 賃金について	
（1）給与規定	5
（2）初任給	5
（3）基本給	5
（4）諸手当について	
①家族手当	6
②住宅手当	6
③燃料手当	6
④通勤手当	6
（5）一時金について	
①夏期手当	6
②年末手当	7
③決算手当	7
8. 男女の雇用管理について	
（1）男性と女性とで異なる取り扱い	
①募集・採用	7
②配置・昇進	7
③賃金・昇給	7
④退職・解雇	7
（2）セクシュアル・ハラスメントの防止	
①周知・啓発	7

②実態把握調査	8
③苦情・相談窓口の設置	8
(3) いじめの防止	
①周知・啓発	8
②実態把握調査	8
③苦情・相談窓口の設置	8
9. 育児・介護、母性保護について	
(1) 生理休暇	9
(2) 産前産後休業	9
(3) 育児休業	9
(4) 介護休業	9
10. 諸制度について	
(1) 人材の育成について	10
(2) 就業規則	10
(3) 健康保険	10
(4) 厚生年金	10
(5) 労働組合	11
(6) 福利厚生制度	11
11. 労働力の過不足について	11
V パートタイム労働者について	
1. パートタイム労働者雇用状況	12
2. 賃金	12
3. 労働時間	12
4. 労働日数	12
5. 業務内容	12
6. 労働契約	13
7. 有給休暇制度	13
8. 就業規則	13
9. 厚生年金	13
10. 健康保険	13
11. 賞与（一時金）	13
12. 定期昇給	13
13. 通勤手当	14
14. 燃料手当	14
15. 退職金制度	14
16. 福利厚生制度	14
17. 労働力の過不足	14
VI 臨時・季節労働者について	
1. 臨時・季節労働者雇用状況	15
2. 賃金	15
3. 業務内容	15

4. 労働契約	15
5. 有給休暇制度	15
6. 就業規則	15
7. 厚生年金	16
8. 健康保険	16
9. 賞与（一時金）	16
10. 定期昇給	16
11. 通勤手当	16
12. 燃料手当	16
13. 退職金制度	16
14. 福利厚生制度	16
15. 労働力の過不足	17

## Ⅶ 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況	17
2. 労働力の過不足	17

## Ⅷ 新型コロナウイルス感染症の影響について

1. 雇用状況の変化	17
2. WEB会議及びテレワークの導入状況	17

## 調査結果集計表

別表 1 年齢・性別従業員構成状況（総数）	18
別表 2 年齢・性別従業員構成状況（常用労働者）	19
別表 3 年齢・性別従業員構成状況（パートタイム労働者）	20
別表 4 年齢・性別従業員構成状況（臨時・季節労働者）	21
別表 5 年齢・性別従業員構成状況（派遣労働者）	22
別表 6 働き方改革の取組について	23
別表 7 令和4年度の常用労働者採用状況	24
別表 8 令和4年度の新規学卒者離職状況	25
別表 9 令和5年度の常用労働者採用計画	26
別表 10 労働時間	27
別表 11 週休2日制度	27
別表 12 労働契約（常用労働者）	28
別表 13 休暇制度（夏季、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇）	29
別表 14 定年制度	30
別表 15 再雇用制度	30
別表 16 退職金制度	31
別表 17 給与規定	32
別表 18 初任給	33
別表 19 年齢・職種別平均基本給（事務系）	34
別表 20 年齢・職種別平均基本給（技術系）	34
別表 21 年齢・職種別平均基本給（労務系）	34

別表 22	家族手当	35
別表 23	住宅手当	35
別表 24	燃料手当	36
別表 25	通勤手当	36
別表 26	夏期手当	37
別表 27	年末手当	37
別表 28	決算手当	37
別表 29	男女の異なる取り扱い	38
別表 30	セクシュアル・ハラスメントの防止	39
別表 31	いじめの防止	40
別表 32	人材育成について	41
別表 33	育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度	42
別表 34	諸制度	43
別表 35	福利厚生制度	44
別表 36	健康診断	45
別表 37	労働力の過不足	45
別表 38	パートタイム労働者雇用状況	46
別表 39	平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	46
別表 40	業務内容（パートタイム労働者）	47
別表 41	労働契約（パートタイム労働者）	47
別表 42	有給休暇制度（パートタイム労働者）	48
別表 43	諸制度（パートタイム労働者）	49
別表 44	諸制度（パートタイム労働者）	50
別表 45	福利厚生制度（パートタイム労働者）	51
別表 46	健康診断（パートタイム労働者）	52
別表 47	労働力の過不足（パートタイム労働者）	52
別表 48	臨時・季節労働者雇用状況	53
別表 49	平均賃金（臨時・季節労働者）	53
別表 50	業務内容（臨時・季節労働者）	54
別表 51	労働契約（臨時・季節労働者）	54
別表 52	有給休暇制度（臨時・季節労働者）	55
別表 53	諸制度（臨時・季節労働者）	56
別表 54	諸制度（臨時・季節労働者）	57
別表 55	福利厚生制度（臨時・季節労働者）	58
別表 56	健康診断（臨時・季節労働者）	59
別表 57	労働力の過不足（臨時・季節労働者）	59
別表 58	派遣労働者雇用状況	60
別表 59	労働力の過不足（派遣労働者）	60
別表 60	コロナ禍による雇用状況の変化	61
別表 61	WEB会議、テレワークの導入状況	61

制度紹介

労働相談について	62
中小企業振興条例に基づく助成事業について	62
士別中小企業勤労者福祉協会について	63・64
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	65
建設業退職金共済制度について	65

令和4年度調査票

# 調 査 の 概 要

## 1. 調査の目的

この調査は、土別市内の事業所における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

## 2. 調査時点

令和5年3月31日現在

## 3. 調査対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数5人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象としています。（総務省統計局「経済センサス-活動調査表」に基づく）

## 4. 調査方法

対象事業所へ調査案内を配布しインターネットで回答を依頼しました。

## 5. 調査票回答結果

調査票配布数：313事業所

対象事業所数：313事業所

回答事業所数：95事業所（回答率30.4%）

表 産業別・事業所規模別回答状況

	対象事業所数	回答事業所数		規模別回答事業所数				
		回答率(%)	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100人以上	
総数	313	95	30.4%	45	34	9	6	1
建設業	53	21	39.6%	5	9	4	3	
製造業	57	5	8.8%	3	2			
卸・小売業	72	17	23.6%	10	6		1	
金融・保険業	7	2	28.6%	1	1			
運輸・通信業	14	7	50.0%	3	2	1	1	
サービス業	110	43	39.1%	23	14	4	1	1

## 6. 集計方法

(1) 調査票のうち、回答のない設問については、欠測値、または無回答として処理し、欠測値の場合は、集計から除外しています。

(2) 産業別、規模別のクロス集計を行いました。

## 7. 集計結果の留意点

(1) 本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。

(2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がありますので、注意が必要です。

(3) 回答事業所において、調査項目によっては未回答（空欄）の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。

(4) 四捨五入により、割合の合計が100%にならない場合があります。



# 調 査 結 果

## I 従業員について

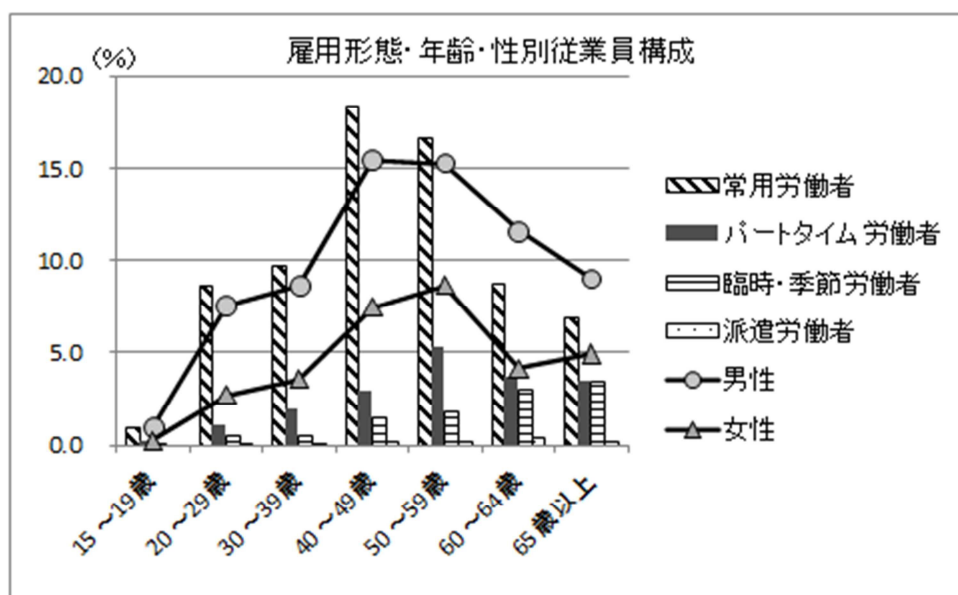
### 1. 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が69.8%、パートタイム労働者が18.5%、季節労働者が10.6%、派遣労働者が1.1%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が23.9%で最も多く、次いで40歳代22.9%、60歳～64歳15.7%と続いています。

また、性別で見ると、男性68.3%、女性31.7%となっています。

(別表1・2・3・4・5)



## II 働き方改革の取組について

特に多かった取組は「休暇の取得推進」（18.6%）、「高齢者の就業促進」（15.1%）、「賃金の引き上げ」（14.8%）が挙げられます。（別表6）

また、具体的な取組例としては以下のような回答が得られました。

(一部抜粋)

- ・「人事考課制度を導入、賞与へ反映」
- ・「有給休暇の付与後、定期的に取得状況をアナウンス」
- ・「女性活躍の推進のため、女子更衣室の設置」
- ・「年次有給休暇制度に伴う有給休暇取得の義務化」
- ・「毎年ベアを実施」
- ・「育児休暇の取得を推進しており、復職率100%達成」

### Ⅲ 常用労働者の採用状況等について

令和4年度の常用労働者採用状況は回答総数で98人となっています。

学卒別では、中学卒2人(2.0%)、高校卒40人(40.8%)、短大・専門学校卒6人(6.1%)、大学等卒4人(4.0%)、その他46人(46.9%)となっており、次年度の採用計画は153人となっています。

また、令和4年度の新規学卒者の離職者状況については、回答総数で13人(令和2年度:7人)となっており、学卒別では、高校卒の6人が一番多く、産業別では、サービス業の8人が最も多くなっています。(別表7・8・9)

### Ⅳ 常用労働者について

#### 1. 労働時間について

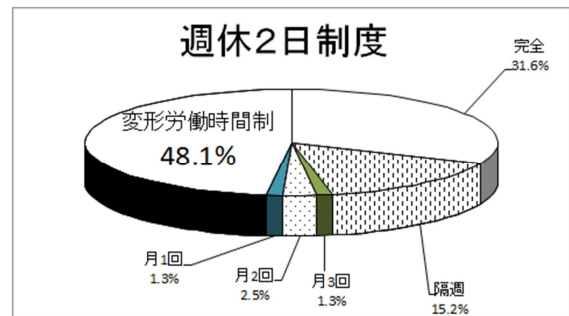
1日あたりの労働時間については、全体平均7.0時間であり、産業別では建設業の8.3時間が最も長くなっています。また、1週間の労働時間については、全体平均31.8時間であり、産業別では運輸・通信業の40.4時間が最も長くなっています。(別表10)

#### 2. 週休2日制度について

週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の31.6%で最も多くなっています。

また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の41.2%となっています。

(別表11)



#### 3. 労働契約について

労働契約について文書で契約しているのは全体の82.3%、口頭で伝えているのは12.7%、明示していないのは5.1%となっており、文書契約の事業所を産業別で見ると、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで建設業の88.2%となっています。(別表12)

#### 4. 休暇制度について

##### (1) 夏季休暇

夏季休暇が「ある」事業所は全体の27.5%であり、産業別の制定率では金融・保険業の50.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の42.9%となっています。(別表13)

##### (2) お祭り、お盆休暇

お祭り、お盆休暇が「ある」事業所は全体の52.7%であり、産業別の制定率では製造業の80.0%が最も高く、次いで建設業の66.7%となっています。(別表13)

(3) 忌引休暇

忌引休暇が「ある」事業所は全体の81.3%であり、産業別の制定率では製造業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の73.3%となっています。(別表13)

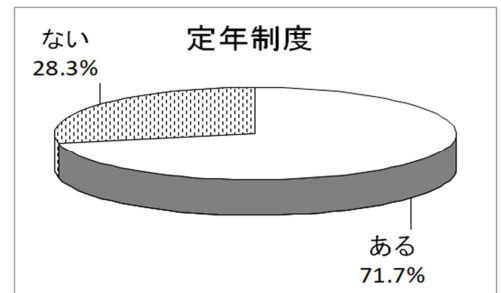
(4) 配偶者出産休暇

配偶者出産休暇が「ある」事業所は全体の46.2%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで製造業の80.0%、最も低いのは運輸・通信業の28.6%となっています。(別表13)

5. 定年制度について

(1) 定年制度

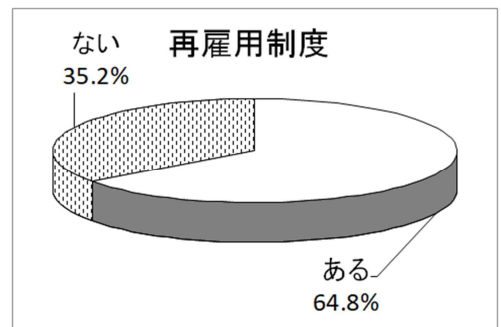
定年制度が「ある」事業所は全体の71.7%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%となっています。(別表14)



(2) 再雇用制度

再雇用制度が「ある」事業所は全体の64.8%であり、産業別の制定率では製造業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのはサービス業の53.7%となっています。

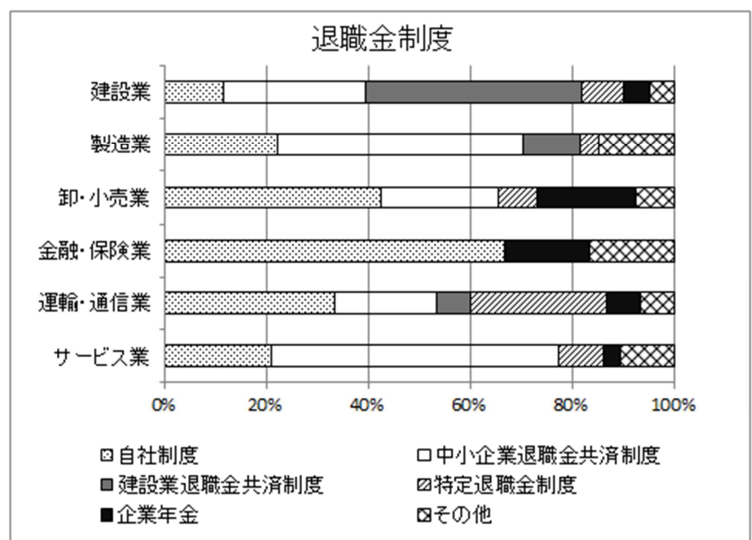
また、今年度実際に再雇用した人数は、全体で42人となっています。(別表15)



6. 退職金について

退職金制度が「ある」事業所は全体の73.9%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の53.3%となっています。

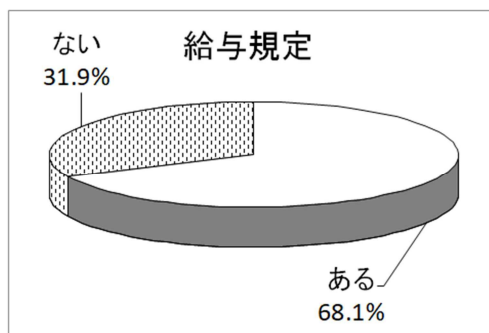
制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が58.8%で最も高く、次いで「自社制度」が30.9%となっています。(別表16)



## 7. 賃金について

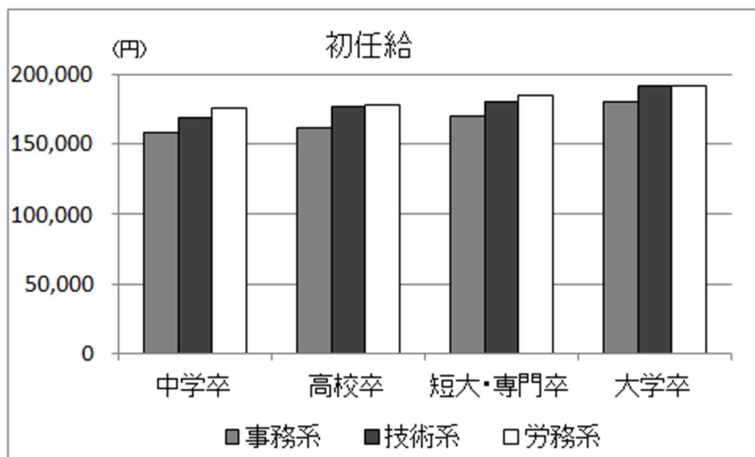
### (1) 給与規定

給与規定を「定めている」事業所は全体の68.1%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の60.0%となっています。（別表17）



### (2) 初任給

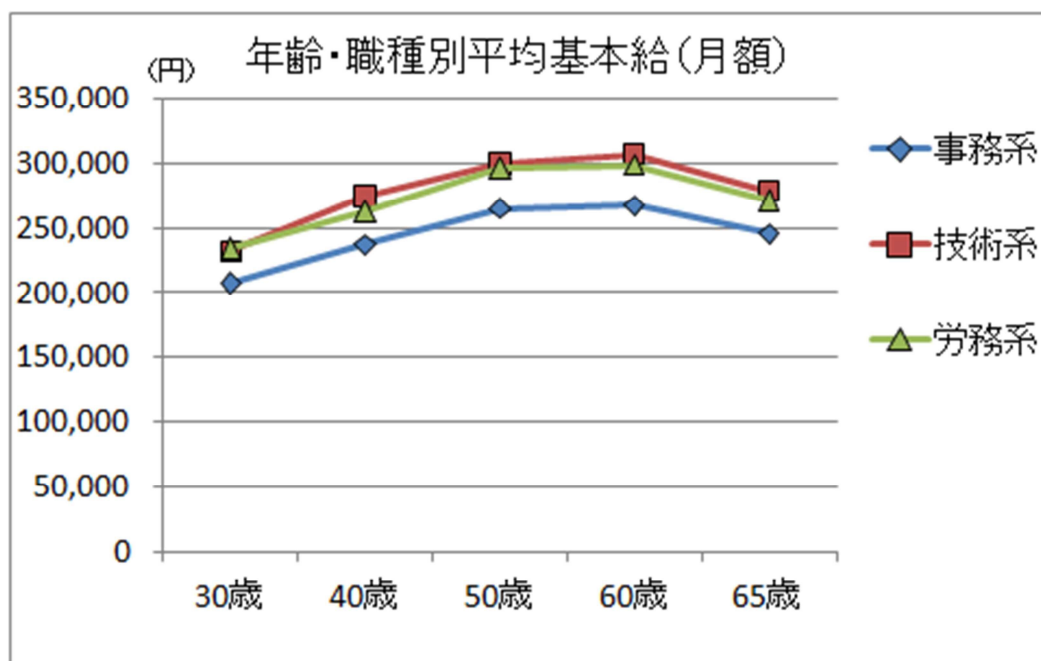
初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の175,931円、高校卒では労務系の178,038円、短大・専門学校卒では労務系の185,437円、大学卒では技術系の192,132円となっています。（別表18）



### (3) 基本給

基本給の職種・年齢別における月の平均額で最も高いのは、事務系では60歳の267,247円、技術系では60歳の306,739円、労務系では60歳の298,713円となっています。

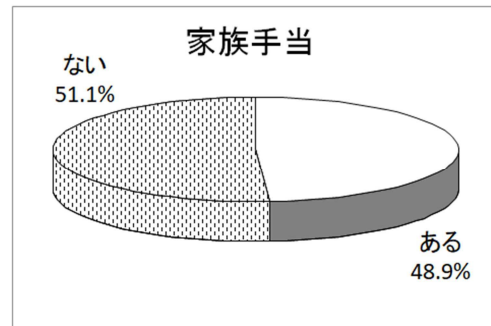
また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では60歳の3,991千円、技術系では60歳の4,652千円、労務系では50歳の4,216千円となっています。（別表19・20・21）



#### (4) 諸手当について

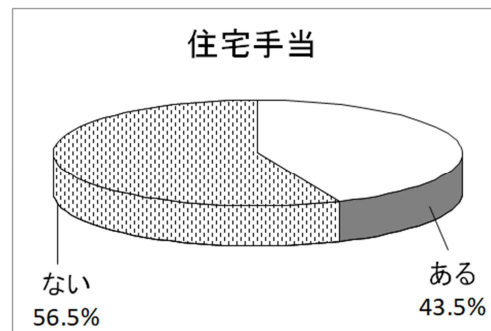
- ① 家族手当を「支給している」事業所は全体の48.9%であり、産業別では、金融・保険業が100%が最も高く、最も低いのはサービス業の42.9%となっています。

また、月の平均支給額は、配偶者9,197円、第1子5,452円、第2子4,627円となっています。（別表22）



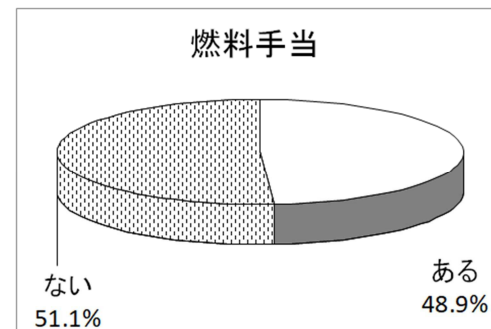
- ② 住宅手当を「支給している」事業所は全体の43.5%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのはサービス業の38.1%となっています。

また、平均支給上限額では、持ち家12,484円、借家16,871円、その他11,911円となっています。（別表23）



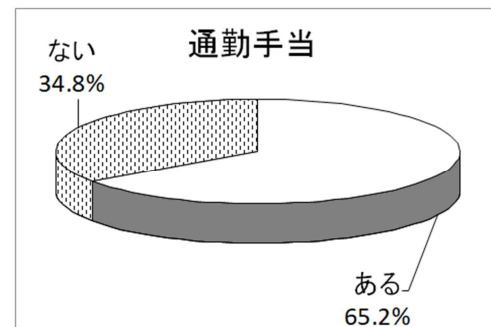
- ③ 燃料手当を「支給している」事業所は全体の48.9%であり、産業別では製造業の80.0%が最も高く、最も低いのは金融・保険業の0%となっています。

また、平均支給額では、世帯主119,040円、準世帯主71,576円、その他49,194円となっています。（別表24）



- ④ 通勤手当を「支給している」事業所は全体の65.2%であり、産業別では製造業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の47.6%となっています。

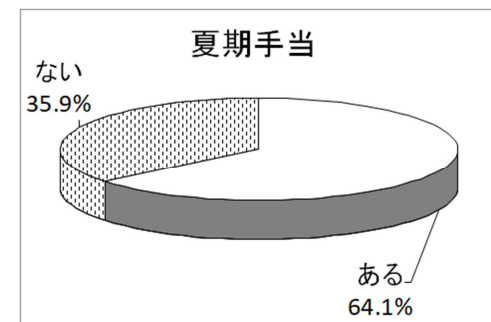
また、平均支給上限額は、11,961円となっています。（別表25）



#### (5) 一時金について

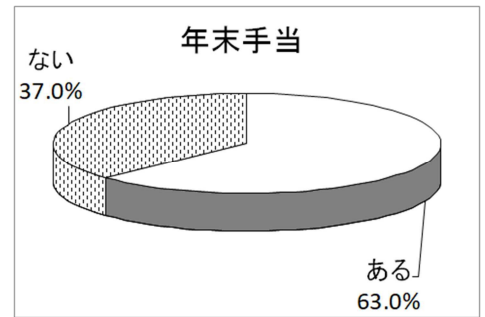
- ① 夏期手当を「支給している」事業所は全体の64.1%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%、最も低いのは製造業の40.0%となっています。

また、平均支給率は1.06月となっています。（別表26）



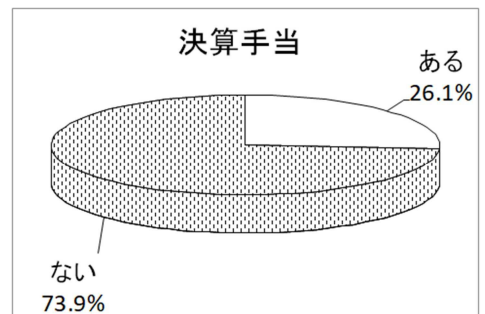
- ② 年末手当を「支給している」事業所は全体の63.0%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の20.0%となっています。

また、平均支給率は1.31月となっています。（別表27）



- ③ 決算手当を「支給している」事業所は全体の26.1%であり、産業別では建設業、運輸・通信業の42.9%が最も高くなっています。

また、平均支給率は0.24月となっています。（別表28）



## 8. 男女の雇用管理について

### (1) 男性と女性とで異なる取り扱い

- ① 募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の90.2%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで建設業の95.2%となっています。（別表29）

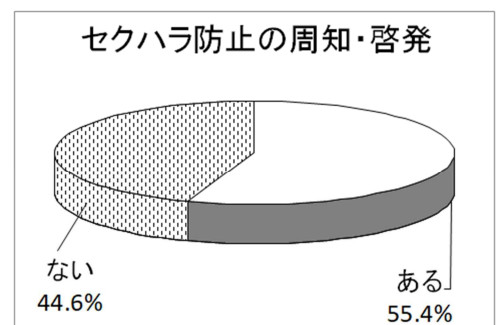
- ② 配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の90.2%であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いでサービス業の90.5%となっています。（別表29）

- ③ 賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の93.5%であり、産業別では建設業、製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで卸・小売業の93.3%となっています。（別表29）

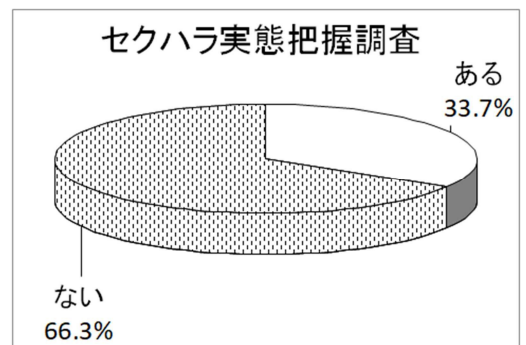
- ④ 退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の98.9%であり、産業別では、建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いでサービス業の97.6%となっています。（別表29）

### (2) セクシュアル・ハラスメントの防止

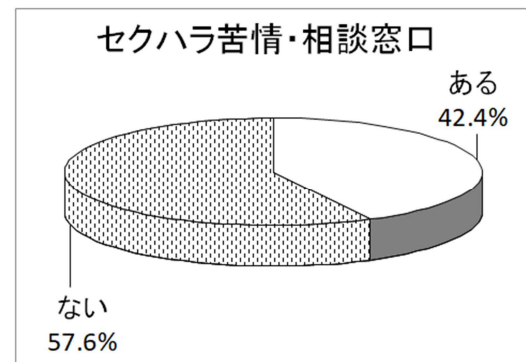
- ① セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の55.4%であり、産業別では製造業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の40.0%となっています。（別表30）



- ② セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 33.7%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは製造業の 0%となっています。（別表 30）

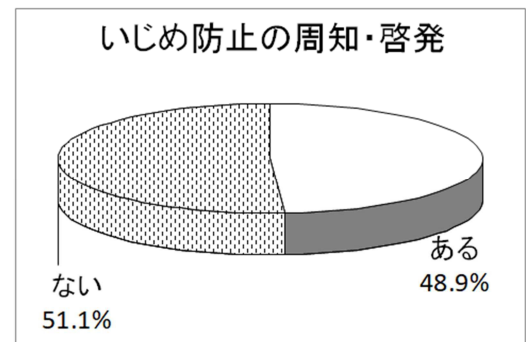


- ③ セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 42.4%であり、金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは製造業の 0%となっています。（別表 30）

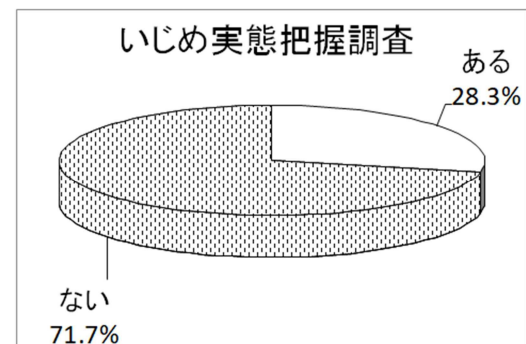


### (3) いじめの防止

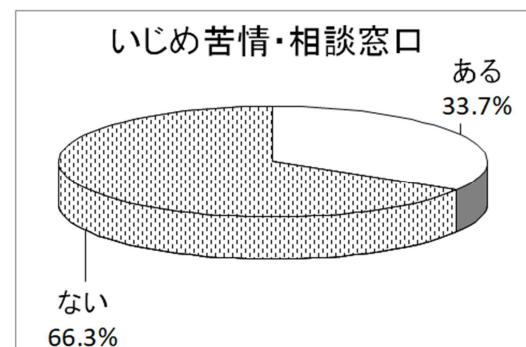
- ① いじめ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 48.9%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 42.9%となっています。（別表 31）



- ② いじめ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 28.3%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは製造業の 0%となっています。（別表 31）



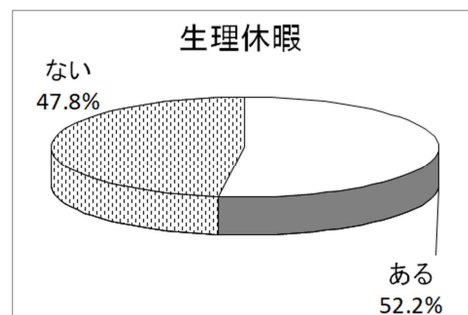
- ③ いじめに対しての苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 33.7%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは製造業の 0%となっています。（別表 31）



## 9. 育児・介護、母性保護について

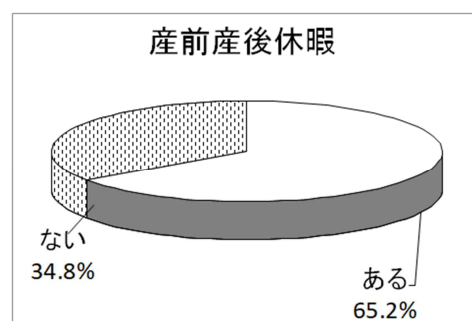
### (1) 生理休暇

生理休暇が「ある」事業所は全体の52.2%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで製造業の80.0%、最も低いのはサービス業の42.9%となっています。（別表33）



### (2) 産前産後休業

産前産後休業が「ある」事業所は全体の65.2%であり、産業別の制定率では、製造業、金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%、最も低いのはサービス業の54.8%となっています。また、産前産後休暇を過去1年間に取得した人数は、全体で15人となっています。（別表33）

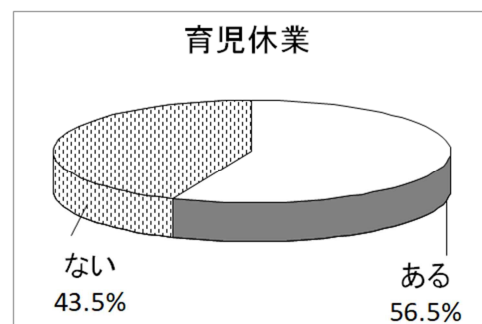


### (3) 育児休業

育児休業が「ある」事業所は全体の56.5%であり、産業別の制定率では製造業、金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは卸・小売業の40.0%となっています。

また、育児休業を過去1年間に取得した人数は、全体で14人となっています。

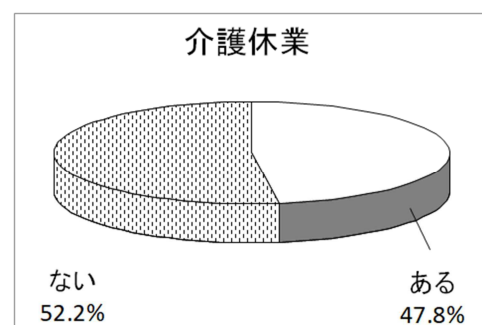
（別表33）



### (4) 介護休業

介護休業が「ある」事業所は全体の47.8%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは製造業、卸・小売業の40.0%となっています。

介護休業を過去1年間に取得した人数は、全体で4人となっています。（別表33）

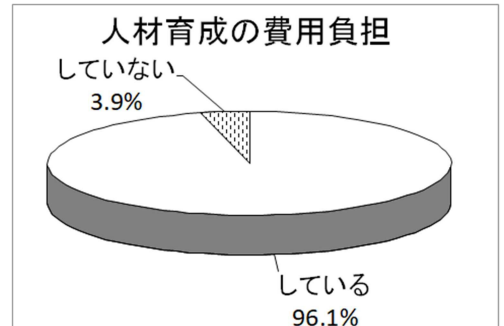
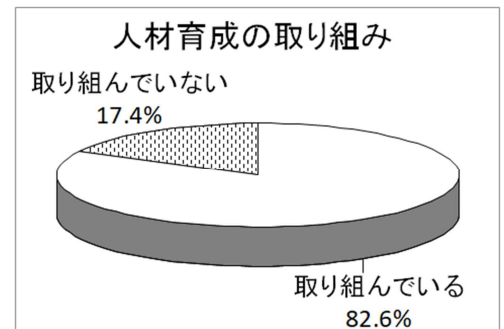




## 10. 諸制度について

### (1) 人材の育成について

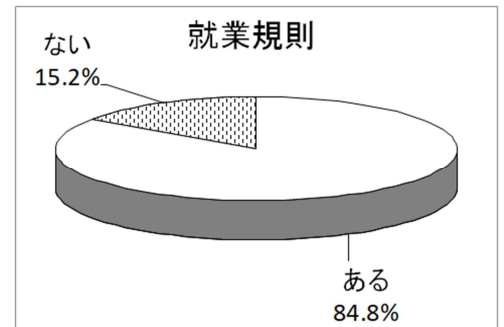
人材育成に取り組んでいる事業所は、全体の82.6%であり、産業別では製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の66.7%となっています。また、費用の負担については全体の96.1%が事業所負担となっており、産業別では建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのはサービス業の91.2%となっています。（別表32）



### (2) 就業規則

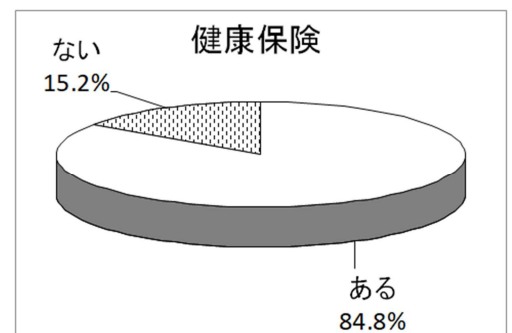
就業規則が「ある」事業所は全体の84.8%であり、産業別では製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の80.0%となっています。

（別表34）



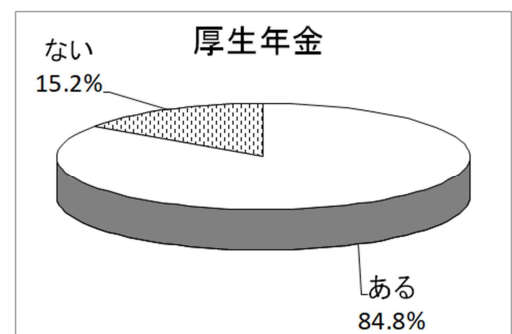
### (3) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の84.8%であり、産業別では製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の73.3%となっています。（別表34）



### (4) 厚生年金

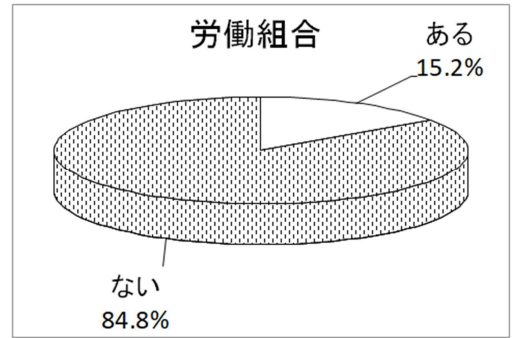
厚生年金が「ある」事業所は全体の84.8%であり、製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の73.3%となっています。（別表34）



(5) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の15.2%であり、産業別では運輸・通信業の57.1%が最も高くなっています。

(別表 34)



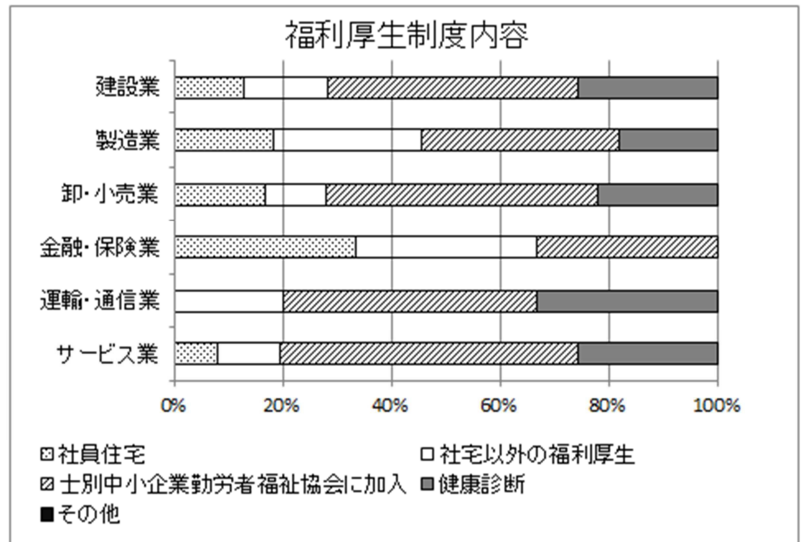
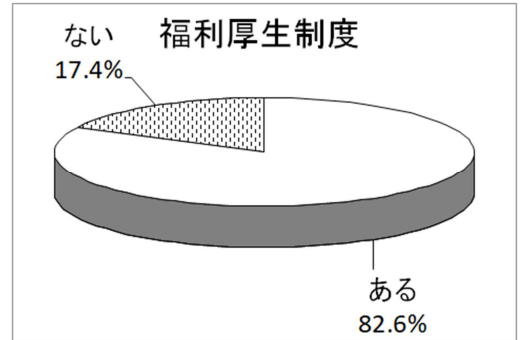
(6) 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は全体の82.6%であり、産業別では製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の66.7%となっています。

また、制度の内容については「健康診断」が97.4%で最も高く、次いで「土別中小企業勤労者福祉協会に加入」の48.7%となっています。(別表 35)

さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が91.9%と最も高く、そのうちすべての常用労働者を対象とする事業所が78.0%、年齢に応じて対象とする事業所が22.0%となっています。

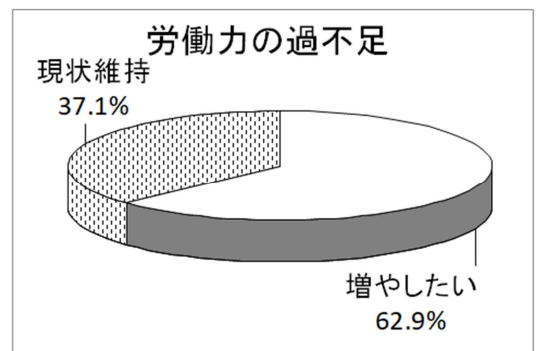
(別表 36)



11. 労働力の過不足について

今後の労働力について、「増やしたい」が62.9%、「現状維持」が37.1%、「減らしたい」、「雇う予定はない」と回答した事業所はありませんでした。

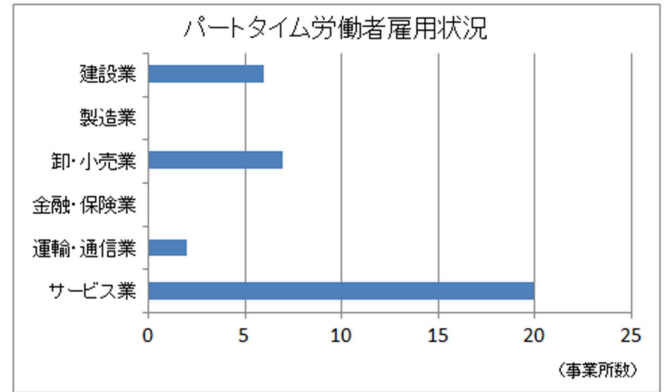
(別表 37)



## V パートタイム労働者について

### 1. パートタイム労働者雇用状況

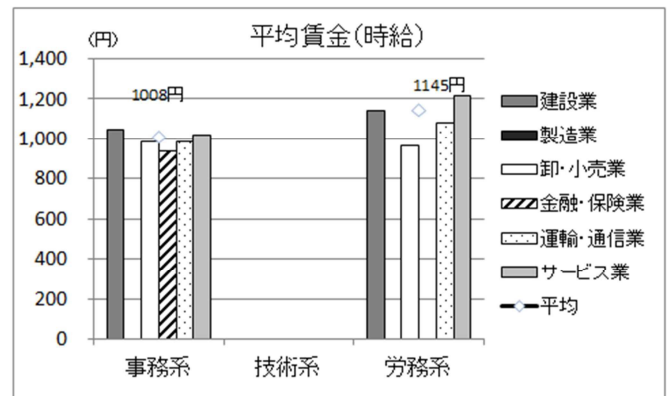
パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の38.0%（35事業所）であり、産業別ではサービス業の47.6%が最も高く、最も低いのは製造業、金融・保険業の0%となっています。（別表38）



### 2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系1,008円、労務系1,145円となっており、技術系は回答がありませんでした。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では建設業の1,046円、労務系ではサービス業の1,218円となっており、技術系は回答がありませんでした。（別表39）



### 3. 労働時間

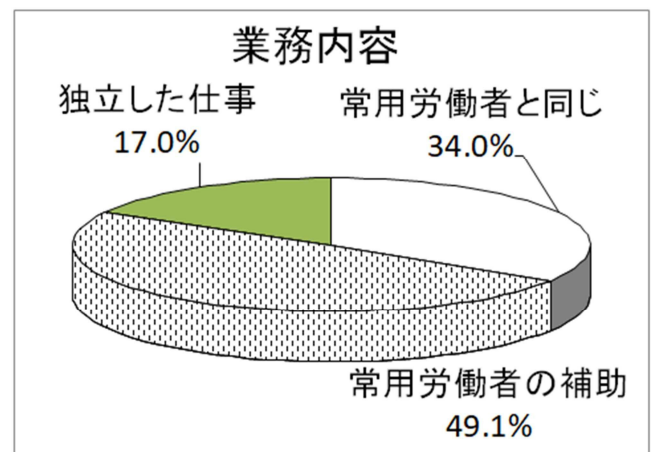
1日あたりの労働時間については、全体平均3.3時間であり、産業別では卸・小売業の5.0時間が最も長くなっています。（別表39）

### 4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均4.7日であり、産業別では製造業の6.0日が最も長くなっています。（別表39）

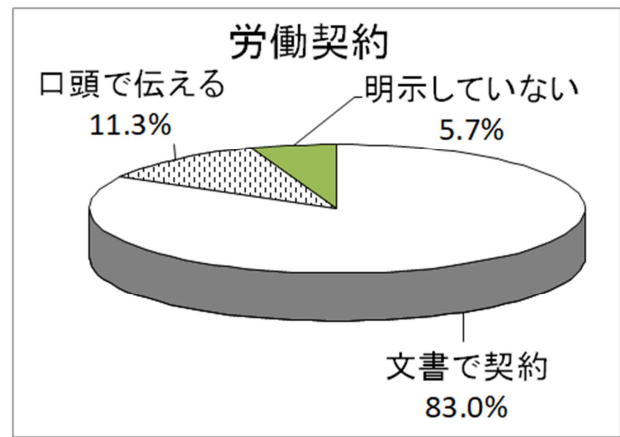
### 5. 業務内容

業務内容については、「常用労働者と同じ」が34.0%、「常用労働者の補助」が49.1%、「独立した仕事」の17.0%となっています。（別表40）



## 6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が83.0%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の11.3%となっています。（別表41）



## 7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は47.8%であり、産業別の制定率では、運輸・通信業の85.7%が最も高く、次いで卸・小売業の53.3%となっています。また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は6～10日が51.2%、1～5日が18.6%となっています。（別表42）

## 8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の48.9%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%となっています。（別表43）

## 9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の33.3%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%となっています。（別表43）

## 10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の35.6%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%となっています。（別表43）

## 11. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の26.7%であり、産業別では運輸・通信業の57.1%が最も高く、次いで金融・保険業の50.0%となっています。（別表43）

## 12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の23.3%であり、産業別では金融・保険業の50.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の42.9%となっています。（別表44）

### 13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 32.2 %であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 45.0%となっています。(別表 44)

### 14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は今回の回答事業所にはありませんでした。(別表 44)

### 15. 退職金制度

退職金制度が「ある」事業所は全体の 11.1%であり、産業別では運輸・通信業の 28.6%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が 40.0%で最も高くなっています。(別表 44)

### 16. 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 46.7%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 88.1%と最も高くなっています。

(別表 45)

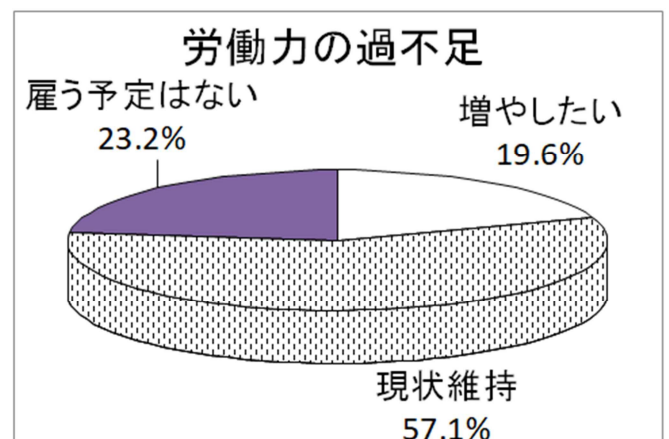
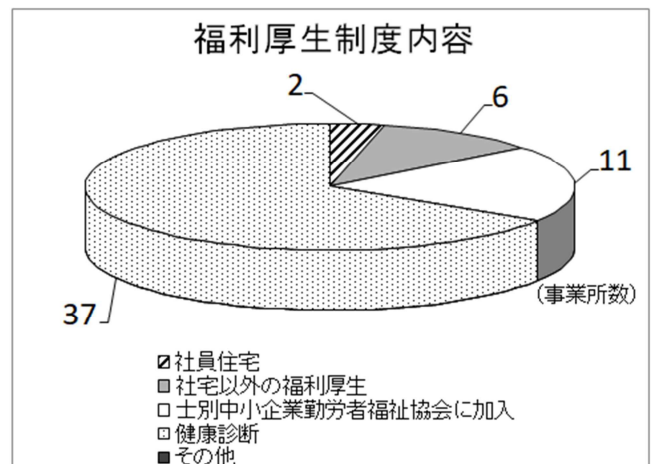
さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が 94.6%ともっとも高く、そのうちすべてのパートタイム労働者を対象とする事業所が 100%となっています。

(別表 46)

### 17. 労働力の過不足

今後のパートタイム労働者について「増やしたい」が 19.6%、「現状維持」が 57.1%、「雇う予定はない」が 23.2%となっています。

(別表 47)

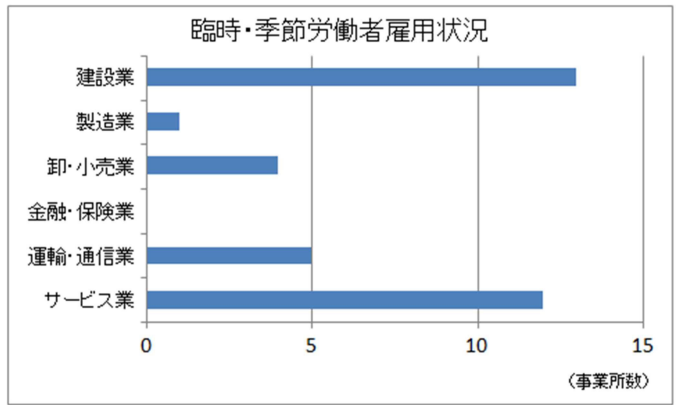


## Ⅵ 臨時・季節労働者について

### 1. 臨時・季節労働者雇用状況

臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の38.5%（35事業所）であり、産業別では運輸・通信業の71.4%が最も高く、次いで建設業の61.9%となっています。

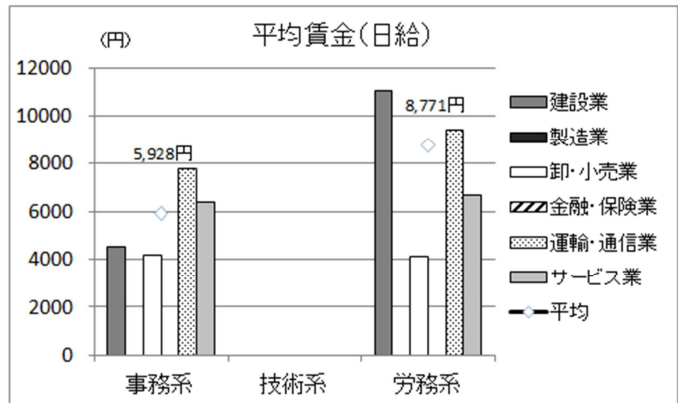
（別表48）



### 2. 賃金

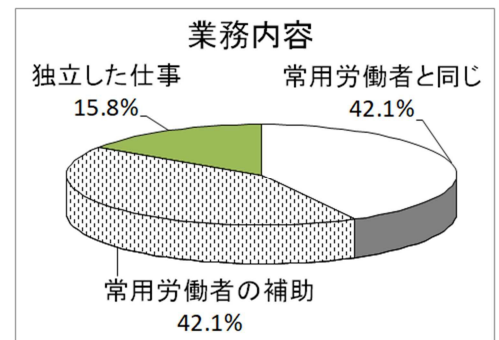
賃金の職種別平均日額は、事務系5,928円、労務系8,771円になっており、技術系は回答がありませんでした。

また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では運輸・通信業の7,800円、労務系では建設業の11,051円となっています。（別表49）



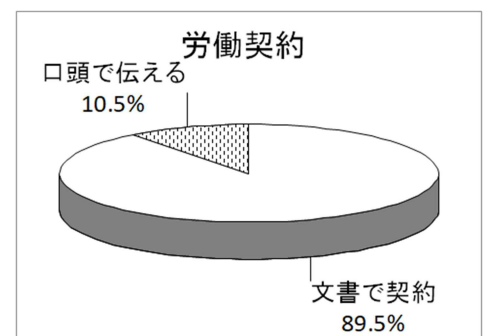
### 3. 業務内容

業務内容については、「常用労働者と同じ」「常用労働者の補助」が42.1%と最も高くなっています。（別表50）



### 4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が89.5%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が10.5%となっています。（別表51）



### 5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の30.5%となっています。

また、有給休暇平均使用日数は6～10日が62.1%、1～5日が17.2%となっています。（別表52）

### 6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の38.9%であり、産業別では建設業、運輸・通信業の71.4%が最も高く、次いでサービス業の30.0%となっています。（別表53）

## 7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の40.0%であり、産業別では建設業、運輸・通信業の71.4%が最も高く、次いでサービス業の30.0%となっています。（別表53）

## 8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の41.1%であり、産業別では建設業、運輸・通信業の71.4%が最も高く、次いでサービス業の32.5%となっています。（別表53）

## 9. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の21.1%となっています。（別表53）

## 10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の14.4%となっています。（別表54）

## 11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の21.1%であり、産業別では、運輸・通信業の42.9%が最も高く、次いでサービス業の22.5%となっています。（別表54）

## 12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の5.6%となっています。（別表54）

## 13. 退職金制度

退職金制度が「ある」事業所は、全体の15.6%であり、産業別で建設業の52.4%が最も高くなっています。

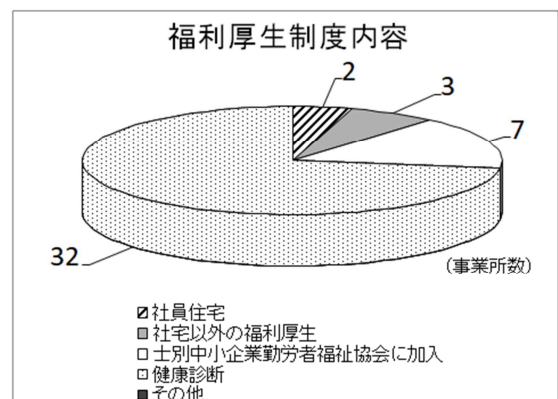
制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が92.9%で最も高くなっています。（別表54）

## 14. 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の35.6%であり、産業別では運輸・通信業の71.4%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が100%と最も高くなっています。（別表55）

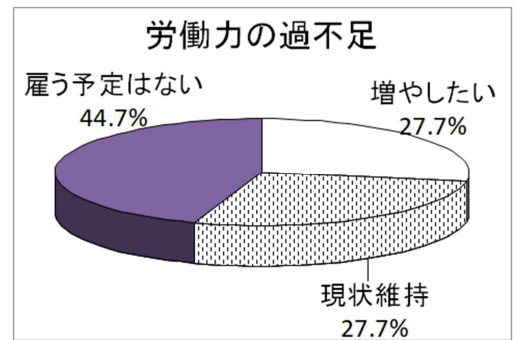
さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が96.9%と最も高く、そのうちすべての臨時・季節労働者を対象とする事業所は83.9%、年齢に応じて対象とする事業所は16.1%となっています。（別表56）



## 15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増やしたい」が27.7%、「現状維持」が27.7%、「雇う予定はない」が44.7%となっています。

(別表 57)

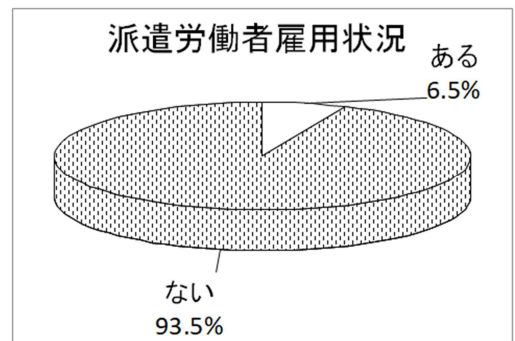


## Ⅶ 派遣労働者について

### 1. 派遣労働者雇用状況

労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の6.5%となっています。

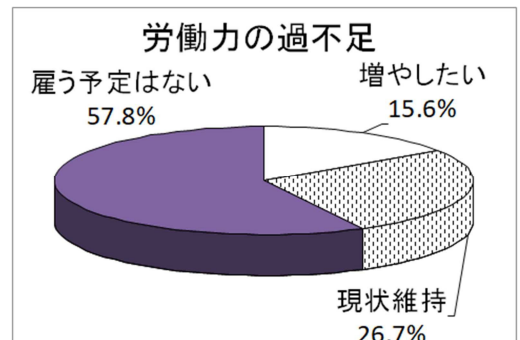
また、派遣延べ人数については、全体で17人となっています。(別表 58)



### 2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「増やしたい」が15.6%、「現状維持」が26.7%、「雇う予定はない」が57.8%となっています。

(別表 59)



## Ⅷ 新型コロナウイルス感染症の影響について

### 1. 雇用状況の変化

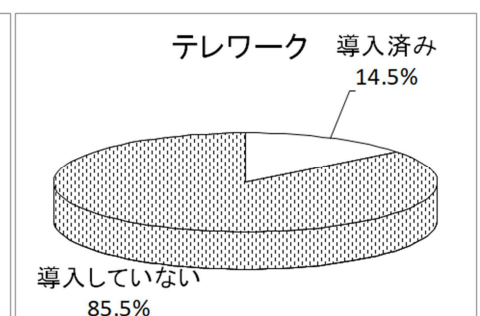
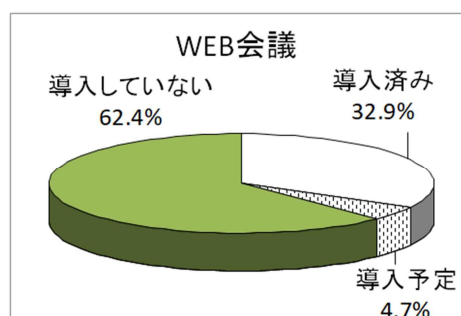
雇用への影響については、採用人数が増えた事業所が6事業所あり、減った事業所よりも多く、うち4事業所がサービス業となっています。

正規従業員数が増えた事業所が5事業所あり、減った事業所よりも多く、うち3事業所がサービス業となっています。

パートタイマーは減った事業所が増えた事業所よりも多く、臨時・季節雇用、派遣労働者についても同様となっています。(別表 60)

### 2. WEB会議及びテレワークの導入状況

WEB会議の導入について、「導入済み」の事業所は32.9%、テレワーク導入について、「導入済み」の事業所は14.5%、となっています。(別表 61)





# 調查結果集計表

別表1 年齢・性別従業員構成状況(総数)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	1,964 (100.0)	23 (100.0)	201 (100.0)	239 (100.0)	449 (100.0)	469 (100.0)	309 (100.0)	274 (100.0)	
	男	1,342 (68.3)	18 (78.3)	148 (73.6)	169 (70.7)	303 (67.5)	299 (63.8)	228 (73.8)	177 (64.6)	
	女	622 (31.7)	5 (21.7)	53 (26.4)	70 (29.3)	146 (32.5)	170 (36.2)	81 (26.2)	97 (35.4)	
産 業 別	建 設 業	男	487 (90.9)	8 (88.9)	46 (88.5)	61 (96.8)	92 (89.3)	113 (88.3)	92 (96.8)	75 (87.2)
		女	49 (9.1)	1 (11.1)	6 (11.5)	2 (3.2)	11 (10.7)	15 (11.7)	3 (3.2)	11 (12.8)
	製 造 業	男	43 (79.6)	2 (100.0)	2 (100.0)	3 (75.0)	11 (64.7)	17 (89.5)	4 (80.0)	4 (80.0)
		女	11 (20.4)			1 (25.0)	6 (35.3)	2 (10.5)	1 (20.0)	1 (20.0)
	卸・小売業	男	104 (43.0)	4 (57.1)	11 (42.3)	16 (38.1)	25 (58.1)	20 (31.3)	19 (46.3)	9 (47.4)
		女	138 (57.0)	3 (42.9)	15 (57.7)	26 (61.9)	18 (41.9)	44 (68.8)	22 (53.7)	10 (52.6)
	金融・保険業	男	18 (54.5)		3 (37.5)	3 (50.0)	7 (63.6)	3 (60.0)	2 (100.0)	
		女	15 (45.5)	1 (100.0)	5 (62.5)	3 (50.0)	4 (36.4)	2 (40.0)		
	運輸・通信業	男	151 (86.3)	1 (100.0)	5 (50.0)	8 (80.0)	25 (75.8)	44 (95.7)	51 (94.4)	17 (81.0)
		女	24 (13.7)		5 (50.0)	2 (20.0)	8 (24.2)	2 (4.3)	3 (5.6)	4 (5.3)
	サービス業	男	539 (58.3)	3 (100.0)	81 (78.6)	78 (68.4)	143 (59.1)	102 (49.3)	60 (53.6)	72 (50.3)
		女	385 (41.7)		22 (21.4)	36 (31.6)	99 (40.9)	105 (50.7)	52 (46.4)	71 (49.7)
規 模 別	9 人 以 下	男	147 (56.3)		10 (52.6)	25 (58.1)	38 (50.7)	29 (58.0)	20 (66.7)	25 (56.8)
		女	114 (43.7)		9 (47.4)	18 (41.9)	37 (49.3)	21 (42.0)	10 (33.3)	19 (43.2)
	10～29人以下	男	404 (66.9)	7 (70.0)	35 (59.3)	36 (59.0)	82 (70.7)	92 (63.9)	88 (76.5)	64 (64.6)
		女	200 (33.1)	3 (30.0)	24 (40.7)	25 (41.0)	34 (29.3)	52 (36.1)	27 (23.5)	35 (35.4)
	30～49人以下	男	248 (69.9)	2 (66.7)	32 (82.1)	49 (84.5)	40 (58.0)	44 (67.7)	47 (75.8)	34 (57.6)
		女	107 (30.1)	1 (33.3)	7 (17.9)	9 (15.5)	29 (42.0)	21 (32.3)	15 (24.2)	25 (42.4)
	50～99人以下	男	310 (74.2)	9 (90.0)	22 (75.9)	25 (80.6)	65 (79.3)	87 (66.9)	55 (73.3)	47 (77.0)
		女	108 (25.8)	1 (10.0)	7 (24.1)	6 (19.4)	17 (20.7)	43 (33.1)	20 (26.7)	14 (23.0)
	100人以上	男	233 (71.5)		49 (89.1)	34 (73.9)	78 (72.9)	47 (58.8)	18 (66.7)	7 (63.6)
		女	93 (28.5)		6 (10.9)	12 (26.1)	29 (27.1)	33 (41.3)	9 (33.3)	4 (36.4)

別表2 年齢・性別従業員構成状況(常用労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	1,370 (100.0)	18 (100.0)	169 (100.0)	190 (100.0)	361 (100.0)	327 (100.0)	171 (100.0)	134 (100.0)	
	男	1,080 (78.8)	15 (83.3)	132 (78.1)	150 (78.9)	271 (75.1)	260 (79.5)	143 (83.6)	109 (81.3)	
	女	290 (21.2)	3 (16.7)	37 (21.9)	40 (21.1)	90 (24.9)	67 (20.5)	28 (16.4)	25 (18.7)	
産 業 別	建 設 業	男	414 (92.2)	7 (87.5)	43 (91.5)	58 (98.3)	84 (90.3)	97 (89.0)	75 (96.2)	50 (90.9)
		女	35 (7.8)	1 (12.5)	4 (8.5)	1 (1.7)	9 (9.7)	12 (11.0)	3 (3.8)	5 (9.1)
	製 造 業	男	42 (80.8)	2 (100.0)	2 (100.0)	3 (75.0)	11 (68.8)	17 (89.5)	4 (80.0)	3 (75.0)
		女	10 (19.2)			1 (25.0)	5 (31.3)	2 (10.5)	1 (20.0)	1 (25.0)
	卸・小売業	男	84 (68.3)	2 (66.7)	11 (61.1)	13 (52.0)	23 (69.7)	16 (80.0)	14 (77.8)	5 (83.3)
		女	39 (31.7)	1 (33.3)	7 (38.9)	12 (48.0)	10 (30.3)	4 (20.0)	4 (22.2)	1 (16.7)
	金融・保険業	男	18 (62.1)		3 (37.5)	3 (75.0)	7 (70.0)	3 (75.0)	2 (100.0)	
		女	11 (37.9)	1 (100.0)	5 (62.5)	1 (25.0)	3 (30.0)	1 (25.0)		
	運輸・通信業	男	96 (88.1)	1 (100.0)	4 (50.0)	8 (100.0)	24 (82.8)	37 (97.4)	16 (88.9)	6 (85.7)
		女	13 (11.9)		4 (50.0)		5 (17.2)	1 (2.6)	2 (11.1)	1 (2.2)
	サービス業	男	426 (70.1)	3 (100.0)	69 (80.2)	65 (72.2)	122 (67.8)	90 (65.7)	32 (64.0)	45 (72.6)
		女	182 (29.9)		17 (19.8)	25 (27.8)	58 (32.2)	47 (34.3)	18 (36.0)	17 (27.4)
規 模 別	9 人 以 下	男	132 (70.6)		9 (56.3)	22 (68.8)	38 (66.7)	26 (78.8)	19 (79.2)	18 (72.0)
		女	55 (29.4)		7 (43.8)	10 (31.3)	19 (33.3)	7 (21.2)	5 (20.8)	7 (28.0)
	10～29人以下	男	307 (76.0)	7 (87.5)	33 (67.3)	33 (71.7)	69 (75.8)	74 (77.9)	55 (76.4)	36 (83.7)
		女	97 (24.0)	1 (12.5)	16 (32.7)	13 (28.3)	22 (24.2)	21 (22.1)	17 (23.6)	7 (16.3)
	30～49人以下	男	224 (84.5)	2 (66.7)	31 (83.8)	48 (92.3)	40 (67.8)	43 (86.0)	39 (97.5)	21 (87.5)
		女	41 (15.5)	1 (33.3)	6 (16.2)	4 (7.7)	19 (32.2)	7 (14.0)	1 (2.5)	3 (12.5)
	50～99人以下	男	246 (82.6)	6 (85.7)	20 (83.3)	22 (91.7)	58 (80.6)	77 (81.1)	29 (85.3)	34 (81.0)
		女	52 (17.4)	1 (14.3)	4 (16.7)	2 (8.3)	14 (19.4)	18 (18.9)	5 (14.7)	8 (19.0)
	100人以上	男	171 (79.2)		39 (90.7)	25 (69.4)	66 (80.5)	40 (74.1)	1 (100.0)	
		女	45 (20.8)		4 (9.3)	11 (30.6)	16 (19.5)	14 (25.9)		

別表3 年齢・性別従業員構成状況(パートタイム労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	364 (100.0)	4 (100.0)	21 (100.0)	38 (100.0)	57 (100.0)	104 (100.0)	72 (100.0)	68 (100.0)	
	男	80 (22.0)	2 (50.0)	7 (33.3)	10 (26.3)	8 (14.0)	11 (10.6)	27 (37.5)	15 (22.1)	
	女	284 (78.0)	2 (50.0)	14 (66.7)	28 (73.7)	49 (86.0)	93 (89.4)	45 (62.5)	53 (77.9)	
産 業 別	建 設 業	男	1 (9.1)						1 (33.3)	
		女	10 (90.9)		2 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	3 (100.0)	2 (66.7)	
	製 造 業	男								
		女	1 (100.0)				1 (100.0)			
	卸・小売業	男	15 (13.4)	2 (50.0)		2 (12.5)	1 (12.5)	3 (7.0)	5 (21.7)	2 (18.2)
		女	97 (86.6)	2 (50.0)	7 (100.0)	14 (87.5)	7 (87.5)	40 (93.0)	18 (78.3)	9 (81.8)
	金融・保険業	男								
		女	4 (100.0)			2 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)		
	運輸・通信業	男	9 (47.4)		1 (50.0)			2 (100.0)	4 (80.0)	2 (40.0)
		女	10 (52.6)		1 (50.0)	2 (100.0)	3 (100.0)		1 (20.0)	3 (23.1)
	サービス業	男	55 (25.3)		6 (60.0)	8 (47.1)	7 (16.7)	6 (10.9)	18 (40.9)	10 (20.4)
		女	162 (74.7)		4 (40.0)	9 (52.9)	35 (83.3)	49 (89.1)	26 (59.1)	39 (79.6)
規 模 別	9 人 以 下	男	7 (13.0)		1 (50.0)	2 (20.0)				4 (36.4)
		女	47 (87.0)		1 (50.0)	8 (80.0)	15 (100.0)	12 (100.0)	4 (100.0)	7 (63.6)
	10～29人以下	男	10 (10.3)			3 (20.0)	3 (20.0)	1 (3.3)	1 (14.3)	2 (10.0)
		女	87 (89.7)	2 (100.0)	8 (100.0)	12 (80.0)	12 (80.0)	29 (96.7)	6 (85.7)	18 (90.0)
	30～49人以下	男	13 (21.0)		1 (100.0)	1 (25.0)		1 (10.0)	3 (21.4)	7 (25.9)
		女	49 (79.0)			3 (75.0)	6 (100.0)	9 (90.0)	11 (78.6)	20 (74.1)
	50～99人以下	男	14 (20.0)	2 (100.0)			1 (25.0)	3 (10.7)	6 (28.6)	2 (25.0)
		女	56 (80.0)		3 (100.0)	4 (100.0)	3 (75.0)	25 (89.3)	15 (71.4)	6 (75.0)
	100人以上	男	36 (44.4)		5 (71.4)	4 (80.0)	4 (23.5)	6 (25.0)	17 (65.4)	
		女	45 (55.6)		2 (28.6)	1 (20.0)	13 (76.5)	18 (75.0)	9 (34.6)	2 (100.0)

別表4 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	209 (100.0)	1 (100.0)	9 (100.0)	10 (100.0)	28 (100.0)	35 (100.0)	58 (100.0)	68 (100.0)	
	男	168 (80.4)	1 (100.0)	8 (88.9)	8 (80.0)	22 (78.6)	26 (74.3)	54 (93.1)	49 (72.1)	
	女	41 (19.6)		1 (11.1)	2 (20.0)	6 (21.4)	9 (25.7)	4 (6.9)	19 (27.9)	
産 業 別	建 設 業	男	72 (94.7)	1 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	8 (100.0)	16 (100.0)	17 (100.0)	24 (85.7)
		女	4 (5.3)							4 (14.3)
	製 造 業	男	1 (100.0)							1 (100.0)
		女								
	卸・小売業	男	2 (100.0)							2 (100.0)
		女								
金融・保険業	男									
	女									
運輸・通信業	男	46 (97.9)				1 (100.0)	5 (83.3)	31 (100.0)	9 (100.0)	
	女	1 (2.1)					1 (16.7)			
サービス業	男	47 (56.6)		5 (83.3)	5 (71.4)	13 (68.4)	5 (38.5)	6 (60.0)	13 (46.4)	
	女	36 (43.4)		1 (16.7)	2 (28.6)	6 (31.6)	8 (61.5)	4 (40.0)	15 (53.6)	
規 模 別	9 人 以 下	男	6 (37.5)					2 (50.0)	1 (50.0)	3 (37.5)
		女	10 (62.5)				2 (100.0)	2 (50.0)	1 (50.0)	5 (62.5)
	10～29人以下	男	82 (87.2)		2 (100.0)		9 (100.0)	17 (89.5)	28 (100.0)	26 (72.2)
		女	12 (12.8)					2 (10.5)		10 (27.8)
	30～49人以下	男	11 (39.3)						5 (62.5)	6 (75.0)
		女	17 (60.7)		1 (100.0)	2 (100.0)	4 (100.0)	5 (100.0)	3 (37.5)	2 (25.0)
	50～99人以下	男	48 (100.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	3 (100.0)	5 (100.0)	7 (100.0)	20 (100.0)	10 (100.0)
		女								
	100人以上	男	21 (91.3)		4 (100.0)	5 (100.0)	8 (100.0)			4 (66.7)
		女	2 (8.7)							2 (33.3)

別表5 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
総 計	計	21 (100.0)		2 (100.0)	1 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	8 (100.0)	4 (100.0)	
	男	14 (66.7)		1 (50.0)	1 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	4 (50.0)	4 (100.0)	
	女	7 (33.3)		1 (50.0)		1 (33.3)	1 (33.3)	4 (50.0)		
産 業 別	建 設 業	男女								
	製 造 業	男女								
	卸・小売業	男	3 (60.0)			1 (100.0)	1 (50.0)	1 (100.0)		
		女	2 (40.0)		1 (100.0)		1 (50.0)			
	金融・保険業	男女								
	運輸・通信業	男女								
サービス業	男	11 (68.8)		1 (100.0)		1 (100.0)	1 (50.0)	4 (50.0)	4 (100.0)	
	女	5 (31.3)					1 (50.0)	4 (50.0)		
規 模 別	9 人 以 下	男	2 (50.0)			1 (100.0)		1 (100.0)		
		女	2 (50.0)		1 (100.0)		1 (100.0)			
	10～29人以下	男	5 (55.6)				1 (100.0)		4 (50.0)	
		女	4 (44.4)						4 (50.0)	
	30～49人以下	男女								
50～99人以下	男	2 (100.0)				1 (100.0)			1 (100.0)	
	女									
100人以上	男	5 (83.3)		1 (100.0)			1 (50.0)		3 (100.0)	
	女	1 (16.7)					1 (50.0)			

別表6 働き方改革の取組

※パーセンテージは回答率に対する割合

区 分		正規・非正規にか かわらない待遇の 確保	非正規従業員の 正規従業員への 転換	女性活躍の推進	有給休暇、育児休 暇、介護休暇の取得 推進	柔軟な働き方が しやすい環境整 備	ノー残業デーの実施 など、時間外労働の 是正
総 計		40 (11.6)	29 (8.4)	36 (10.4)	64 (18.6)	40 (11.6)	20 (5.8)
産 業 別	建 設 業	8 (10.7)	6 (8.0)	4 (5.3)	17 (22.7)	4 (5.3)	6 (8.0)
	製 造 業	1 (6.3)		3 (18.8)	3 (18.8)	2 (12.5)	
	卸・小売業	8 (13.6)	5 (8.5)	7 (11.9)	10 (16.9)	7 (11.9)	1 (1.7)
	金融・保険業		2 (22.2)	2 (22.2)	2 (22.2)		1 (11.1)
	運輸・通信業	5 (15.6)	3 (9.4)	4 (12.5)	5 (15.6)	3 (9.4)	4 (12.5)
	サービス業	18 (11.7)	13 (8.4)	16 (10.4)	27 (17.5)	24 (15.6)	8 (5.2)
規 模 別	9 人 以 下	17 (13.0)	11 (8.4)	17 (13.0)	23 (17.6)	18 (13.7)	6 (4.6)
	10～29人以	17 (12.3)	11 (8.0)	11 (8.0)	27 (19.6)	16 (11.6)	8 (5.8)
	30～49人以	3 (7.3)	3 (7.3)	5 (12.2)	9 (22.0)	3 (7.3)	4 (9.8)
	50～99人以	3 (10.0)	3 (10.0)	2 (6.7)	4 (13.3)	3 (10.0)	2 (6.7)
	100人以上		1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)		

区 分		定年の延長など、 高齢者の就業促進	障がい者への就 労支援	外国人労働者の 受入	賃金の引き上げ	その他	
総 計		52 (15.1)	6 (1.7)	7 (2.0)	51 (14.8)	3	(0.9)
産 業 別	建 設 業	13 (17.3)	1 (1.3)	3 (4.0)	13 (17.3)	1	(1.3)
	製 造 業	5 (31.3)			2 (12.5)		
	卸・小売業	9 (15.3)	2 (3.4)	1 (1.7)	9 (15.3)	1	(1.7)
	金融・保険業	1 (11.1)			1 (11.1)		
	運輸・通信業	4 (12.5)			4 (12.5)		
	サービス業	20 (13.0)	3 (1.9)	3 (1.9)	22 (14.3)	1	(0.6)
規 模 別	9 人 以 下	19 (14.5)	3 (2.3)	2 (1.5)	15 (11.5)	3	(2.3)
	10～29人以	24 (17.4)			24 (17.4)		
	30～49人以	6 (14.6)	1 (2.4)	2 (4.9)	5 (12.2)		
	50～99人以	3 (10.0)	2 (6.7)	2 (6.7)	6 (20.0)		
	100人以上			1 (20.0)	1 (20.0)		

別表7 令和4年度の常用労働者採用状況

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等卒	その他	
総 計	計	98	2	40	6	4	46	
	男	66	2	24	3	3	34	
	女	32		16	3	1	12	
産 業 別	建 設 業	男	31		14	1	16	
		女	3		2		1	
	製 造 業	男	6		3	1	2	
		女	1			1		
	卸・小売業	男	7	2	2		3	
		女	8		1		7	
	金融・保険業	男						
		女	1		1			
	運輸・通信業	男	4		1		1	2
		女	5		4	1		
	サ ー ビ ス 業	男	18		4	1	2	11
		女	14		8	1	1	4
規 模 別	9 人 以 下	男	15		7	1	1	6
		女	8		4	1		3
	10~29人以下	男	21		7	1	1	12
		女	13		5	2	1	5
	30~49人以下	男	15		4	1	1	9
		女	3		2			1
	50~99人以下	男	15	2	6			7
		女	8		5			3
	100人以上	男						
		女						



別表8 令和4年度の新規学卒者離職状況

区分		中学卒								高校卒						
		計	離職理由							計	離職理由					
			私事	健康上	解雇(労働者都)	解雇(企業都合)	わからない	その他	私事		健康上	解雇(労働者都)	解雇(企業都合)	わからない	その他	
総計	計	1	1	0	0	0	0	0	0	6	5	0	1	0	0	0
	男女	1	1	0	0	0	0	0	0	4	3	0	1	0	0	0
	男女	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
	男女	1	1							2	1		1			
産業別	建設業	0								0						
	製造業	0								0						
	卸・小売業	0								0						
	金融・保険業	0								0						
	運輸・通信業	0								0						
	サービス業	0								1	1					
	男女	0								2	2					
規模別	9人以下	1	1							1	1					
	10~29人以下	0								1	1					
	30~49人以下	0								1	1					
	50~99人以下	0								1			1			
	100人以上	0								0						
	男女	0								0						
区分	計	短大・専学卒							大学・大学院卒							
		離職理由							離職理由							
総計	計	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	
	男女	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
	男女	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
	男女	0							0							
産業別	建設業	0							0							
	製造業	0							0							
	卸・小売業	0							0							
	金融・保険業	0							0							
	運輸・通信業	0							0							
	サービス業	0							1	1						
	男女	0							1	1						
規模別	9人以下	0							0							
	10~29人以下	0							0							
	30~49人以下	0							1	1						
	50~99人以下	0							0							
	100人以上	0							0							
	男女	0							0							
区分	計	その他							合計							
		離職理由							離職理由							
総計	計	4	1	1	2	0	0	0	13	9	1	3	0	0	0	
	男女	3	1	1	1	0	0	0	9	6	1	2	0	0	0	
	男女	1	0	0	1	0	0	0	4	3	0	1	0	0	0	
	男女	0							3	2		1				
産業別	建設業	0							0							
	製造業	1		1					1		1					
	卸・小売業	0							0							
	金融・保険業	0							0							
	運輸・通信業	0							0							
	サービス業	2	1		1				5	4		1				
	男女	1			1				3	2		1				
規模別	9人以下	2		1	1				4	2	1	1				
	10~29人以下	1			1				2	1	1					
	30~49人以下	1	1						3	2		1				
	50~99人以下	0							0							
	100人以上	0							1	1						
	男女	0							0							

別表9 令和5年度の常用労働者採用計画

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	153	24	30	10	45	44	
	男	78		24	6	4	44	
	女	75	24	6	4	41		
産 業 別	建 設 業	男	27		9		1	17
		女	27	9		1	17	
	製 造 業	男	4					4
		女	4				4	
	卸・小売業	男	17		5	2	2	8
		女	17	5	2	2	8	
	金 融・保 険 業	男						
		女						
	運 輸・通 信 業	男	7		1			6
		女	7	1			6	
	サ ー ビ ス 業	男	23		9	4	1	9
		女	20	9	4	1	6	
規 模 別	9 人 以 下	男	21		8	3	2	8
		女	18	8	3	2	5	
	10～29人以下	男	28		8	1		19
		女	28	8	1		19	
	30～49人以下	男	15		5	2	2	6
		女	15	5	2	2	6	
	50～99人以下	男	14		3			11
		女	14	3			11	
	100人以上	男						
		女						

別表10 労働時間

単位:時間

区 分		1日の労働時間	1週間の労働時間
総 計		7.0	31.8
産 業 別	建 設 業	8.3	28.4
	製 造 業	8.0	40.2
	卸・小売業	6.1	30.6
	金融・保険業	7.5	37.5
	運輸・通信業	7.7	40.4
	サービス業	6.4	31.1
規 模 別	9 人 以 下	5.5	27.5
	10~29人以下	8.5	33.8
	30~49人以下	7.9	39.8
	50~99人以下	7.8	39.7
	100人以上	7.5	39.3

別表11 週休2日制度

単位:事業所数、%

区 分		完全	隔週	月3回	月2回	月1回	変形労働時間	無回答
総 計		25 (31.6)	12 (15.2)	1 (1.3)	2 (2.5)	1 (1.3)	38 (48.1)	16
産 業 別	建 設 業	5 (27.8)	2 (11.1)	1 (5.6)			10 (55.6)	3
	製 造 業		5 (100.0)					
	卸・小売業	4 (30.8)	2 (15.4)		1 (7.7)		6 (46.2)	4
	金融・保険業	2 (100.0)						
	運輸・通信業		2 (28.6)				5 (71.4)	
	サービス業	14 (41.2)	1 (2.9)		1 (2.9)	1 (2.9)	17 (50.0)	9
規 模 別	9 人 以 下	13 (41.9)	4 (12.9)		1 (3.2)	1 (3.2)	12 (38.7)	14
	10~29人以下	6 (18.2)	7 (21.2)		1 (3.0)		19 (57.6)	1
	30~49人以下	4 (44.4)					5 (55.6)	
	50~99人以下	2 (40.0)		1 (20.0)			2 (40.0)	1
	100人以上		1 (100.0)					

別表12 労働契約(常用労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答
総 計		65 (82.3)	10 (12.7)	4 (5.1)	16
産 業 別	建 設 業	15 (88.2)	2 (11.8)		4
	製 造 業	3 (60.0)	2 (40.0)		
	卸・小売業	9 (69.2)	3 (23.1)	1 (7.7)	4
	金融・保険業	2 (100.0)			
	運輸・通信業	7 (100.0)			
	サービス業	29 (82.9)	3 (8.6)	3 (8.6)	8
規 模 別	9 人 以 下	21 (67.7)	8 (25.8)	2 (6.5)	14
	10～29人以下	31 (93.9)	2 (6.1)		1
	30～49人以下	8 (88.9)		1 (11.1)	
	50～99人以下	4 (80.0)		1 (20.0)	1
	100人以上	1 (100.0)			

別表13 休暇制度

単位：事業所数、%

区 分		夏 季 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		25 (27.5)	66 (72.5)	4	48 (52.7)	43 (47.3)	4
産 業 別	建 設 業	4 (19.0)	17 (81.0)		14 (66.7)	7 (33.3)	
	製 造 業		5 (100.0)		4 (80.0)	1 (20.0)	
	卸・小売業	5 (33.3)	10 (66.7)	2	5 (33.3)	10 (66.7)	2
	金融・保険業	1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)	
	運輸・通信業	3 (42.9)	4 (57.1)		3 (42.9)	4 (57.1)	
	サービス業	12 (29.3)	29 (70.7)	2	22 (53.7)	19 (46.3)	2
規 模 別	9 人 以 下	10 (23.3)	33 (76.7)	2	19 (44.2)	24 (55.8)	2
	10～29人以下	11 (33.3)	22 (66.7)	1	20 (60.6)	13 (39.4)	1
	30～49人以下	3 (33.3)	6 (66.7)		6 (66.7)	3 (33.3)	
	50～99人以下	1 (20.0)	4 (80.0)	1	2 (40.0)	3 (60.0)	1
	100人以上		1 (100.0)		1 (100.0)		

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		74 (81.3)	17 (18.7)	4	42 (46.2)	49 (53.8)	4
産 業 別	建 設 業	16 (76.2)	5 (23.8)		12 (57.1)	9 (42.9)	
	製 造 業	5 (100.0)			4 (80.0)	1 (20.0)	
	卸・小売業	11 (73.3)	4 (26.7)	2	7 (46.7)	8 (53.3)	2
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)		2 (28.6)	5 (71.4)	
	サービス業	34 (82.9)	7 (17.1)	2	15 (36.6)	26 (63.4)	2
規 模 別	9 人 以 下	30 (69.8)	13 (30.2)	2	11 (25.6)	32 (74.4)	2
	10～29人以下	31 (93.9)	2 (6.1)	1	22 (66.7)	11 (33.3)	1
	30～49人以下	7 (77.8)	2 (22.2)		4 (44.4)	5 (55.6)	
	50～99人以下	5 (100.0)		1	4 (80.0)	1 (20.0)	1
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

別表14 定年制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無回答
総 計		66	(71.7)	45.4	26	(28.3)	3
産 業 別	建 設 業	14	(66.7)	45.1	7	(33.3)	
	製 造 業	4	(80.0)	49.0	1	(20.0)	
	卸・小売業	11	(73.3)	45.7	4	(26.7)	2
	金融・保険業	2	(100.0)	62.0			
	運輸・通信業	6	(85.7)	52.9	1	(14.3)	
	サービス業	29	(69.0)	43.0	13	(31.0)	1
規 模 別	9 人 以 下	23	(53.5)	33.1	20	(46.5)	2
	10～29人以下	27	(81.8)	53.6	6	(18.2)	1
	30～49人以下	9	(100.0)	61.7			
	50～99人以下	6	(100.0)	61.3			
	100人以上	1	(100.0)	60.0			

別表15 再雇用制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		人 数	な い		無回答
総 計		59	(64.8)	42	32	(35.2)	4
産 業 別	建 設 業	15	(71.4)	16	6	(28.6)	
	製 造 業	5	(100.0)	4			
	卸・小売業	9	(60.0)	2	6	(40.0)	2
	金融・保険業	2	(100.0)	0			
	運輸・通信業	6	(85.7)	7	1	(14.3)	
	サービス業	22	(53.7)	13	19	(46.3)	2
規 模 別	9 人 以 下	19	(44.2)	5	24	(55.8)	2
	10～29人以下	25	(75.8)	14	8	(24.2)	1
	30～49人以下	9	(100.0)	7			
	50～99人以下	5	(100.0)	13			1
	100人以上	1	(100.0)	3			

別表16 退職金制度

単位：事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )						な い	無 回 答	
		自社制度	中小企業 退職金共 済制度	建設業退 職金共済 制度	特定退職 金制度	企業年金	その他			
		総 計	68 (73.9)	21	40	15	6			10
産 業 別	建 設 業	17 (81.0)	2	12	14	2	4	1	4 (19.0)	
	製 造 業	4 (80.0)	4	4					1 (20.0)	
	卸・小売業	8 (53.3)	3	3		1	2		7 (46.7)	2
	金融・保険業	2 (100.0)	2				2	1		
	運輸・通信業	7 (100.0)	5	5	1	1	1			
	サービス業	30 (71.4)	5	16		2	1	7	12 (28.6)	1
規 模 別	9 人 以 下	25 (58.1)	7	13	2	1	2	4	18 (41.9)	2
	10～29人以下	28 (84.8)	9	19	7	2	6	2	5 (15.2)	1
	30～49人以下	9 (100.0)	2	4	3	2	1	2		
	50～99人以下	5 (83.3)	3	4	3		1	1	1 (16.7)	
	100人以上	1 (100.0)				1				

別表17 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		62 (68.1)	29 (31.9)	4
産 業 別	建 設 業	14 (66.7)	7 (33.3)	
	製 造 業	3 (60.0)	2 (40.0)	
	卸 ・ 小 売 業	11 (78.6)	3 (21.4)	3
	金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)		
	運 輸 ・ 通 信 業	6 (85.7)	1 (14.3)	
	サ ー ビ ス 業	26 (61.9)	16 (38.1)	1
規 模 別	9 人 以 下	24 (57.1)	18 (42.9)	3
	10～29人以下	23 (69.7)	10 (30.3)	1
	30～49人以下	9 (100.0)		
	50～99人以下	5 (83.3)	1 (16.7)	
	100人以上	1 (100.0)		



別表18

## 初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		157,936	161,970	171,050	180,198
産 業 別	建 設 業	171,200	174,273	183,000	192,333
	製 造 業	0	143,000	145,000	149,000
	卸 ・ 小 売 業	160,000	164,528	173,480	181,200
	金 融 ・ 保 険 業		169,100	194,000	190,600
	運 輸 ・ 通 信 業	157,133	167,867	176,400	182,860
	サ ー ビ ス 業	146,940	155,098	166,524	177,896
規 模 別	9 人 以 下	138,328	160,585	173,231	180,934
	10～29人以下	169,233	164,336	174,407	183,400
	30～49人以下	0	161,063	162,850	175,983
	50～99人以下	154,300	158,499	158,850	163,150
	100人以上		154,600	167,100	185,200

## 初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		169,920	177,754	180,851	192,132
産 業 別	建 設 業	177,200	199,750	198,833	213,800
	製 造 業	0	153,000	155,000	157,000
	卸 ・ 小 売 業	160,000	175,167	178,500	203,600
	金 融 ・ 保 険 業				
	運 輸 ・ 通 信 業	155,700	165,333	159,250	164,250
	サ ー ビ ス 業	170,410	168,244	180,628	189,489
規 模 別	9 人 以 下	162,213	179,924	179,749	193,434
	10～29人以下	174,763	175,635	185,231	193,500
	30～49人以下	0	174,843	177,200	193,540
	50～99人以下	154,300	191,433	154,300	154,300
	100人以上				

## 初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		175,931	178,038	185,437	191,697
産 業 別	建 設 業	176,500	200,222	196,600	210,800
	製 造 業	0	153,000	155,000	157,000
	卸 ・ 小 売 業	160,000	168,250	185,000	200,000
	金 融 ・ 保 険 業				
	運 輸 ・ 通 信 業	187,133	194,200	204,767	211,433
	サ ー ビ ス 業	172,607	165,531	180,704	181,504
規 模 別	9 人 以 下	175,660	170,182	187,955	187,091
	10～29人以下	182,888	179,483	188,000	195,727
	30～49人以下	143,000	169,533	179,700	200,133
	50～99人以下	154,300	201,433	154,300	154,300
	100人以上				

別表19 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	207,633	3,043	237,360	3,489	265,045	3,943	267,247	3,991	245,284	3,449	
産業別	建設業	223,500	3,191	239,545	3,452	262,045	3,802	284,286	4,131	265,000	3,757
	製造業	198,000	2,640	218,000	2,853	231,333	3,053	231,333	3,040	200,000	2,467
	卸・小売業	208,675	3,093	242,515	3,617	281,000	4,212	263,333	4,042	262,000	3,902
	金融・保険業	254,333	3,392	295,900	4,182	355,833	4,982	272,000	3,264	-	-
	運輸・通信業	212,650	3,088	248,775	3,520	271,733	4,152	276,250	3,933	276,400	4,092
	サービス業	195,582	2,972	231,172	3,517	261,906	4,010	265,553	4,140	230,361	3,164
規模別	9人以下	215,308	3,190	250,562	3,614	269,320	3,943	262,318	3,899	242,775	3,238
	10~29人以下	199,525	2,787	226,110	3,216	250,078	3,559	259,110	3,697	238,956	3,359
	30~49人以下	202,060	3,361	229,983	3,786	271,983	4,535	300,225	5,106	267,565	4,142
	50~99人以下	228,700	3,340	245,255	3,600	293,667	4,467	343,400	5,250	290,000	4,400
	100人以上	229,400	3,878	314,700	5,399	409,100	6,894	200,000	3,910	-	-

別表20 年齢・職種別平均基本給(技術系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	232,094	3,436	274,717	4,112	299,742	4,620	306,739	4,652	278,214	3,927	
産業別	建設業	288,500	4,168	336,267	4,856	355,873	5,444	362,268	5,414	346,667	4,856
	製造業	212,667	2,773	239,333	3,187	252,667	3,253	252,667	3,307	200,000	2,467
	卸・小売業	209,000	3,064	262,600	4,046	275,000	4,183	314,000	5,024	267,500	4,140
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	193,200	3,240	220,450	3,534	243,000	3,978	253,400	3,828	210,000	3,228
	サービス業	211,260	3,231	249,606	3,882	283,256	4,499	283,100	4,366	259,836	3,615
規模別	9人以下	219,100	3,172	250,882	3,817	272,467	4,123	283,800	4,379	247,629	3,397
	10~29人以下	221,467	3,190	261,112	3,759	290,339	4,228	302,674	4,425	275,822	3,969
	30~49人以下	243,720	3,958	315,840	5,068	322,733	5,933	326,750	5,571	370,000	4,728
	50~99人以下	315,467	4,833	356,967	5,400	392,000	5,833	375,600	5,467	315,000	4,600
	100人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別表21 年齢・職種別平均基本給(労務系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	234,460	3,328	262,843	3,652	296,381	4,216	298,713	4,204	271,237	3,714	
産業別	建設業	267,610	3,559	281,912	3,657	343,581	4,474	330,489	4,479	340,432	4,414
	製造業	212,667	2,773	239,333	3,187	252,667	3,253	252,667	3,307	200,000	2,467
	卸・小売業	202,667	2,912	247,333	3,566	275,000	4,070	300,000	4,480	253,333	3,787
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	218,133	4,071	240,450	3,950	256,000	4,973	302,267	4,253	206,667	3,503
	サービス業	229,418	3,213	261,955	3,753	287,350	4,102	279,300	4,100	253,278	3,445
規模別	9人以下	231,875	3,253	259,714	3,418	279,500	4,108	272,333	3,604	229,788	3,116
	10~29人以下	224,193	3,141	263,860	3,648	295,867	4,103	305,880	4,294	284,729	3,994
	30~49人以下	251,592	3,807	222,270	3,658	317,143	5,031	305,923	5,034	418,886	5,026
	50~99人以下	272,133	3,900	305,633	4,133	316,500	4,220	304,200	3,935	270,000	3,450
	100人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別表22 家族手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している	平均支給額(円)				支給していない	無 回 答	
		配偶者	第1子	第2子	その他			
		総 計	45 (48.9)	9,197	5,452			4,627
産 業 別	建 設 業	10 (47.6)	8,571	3,578	3,025	3,333	11 (52.4)	
	製 造 業	3 (60.0)	5,333	2,667	2,000	4,667	2 (40.0)	
	卸・小売業	7 (46.7)	11,000	7,429	5,800	5,000	8 (53.3)	2
	金融・保険業	2 (100.0)	15,000	5,000	5,000	8,000		
	運輸・通信業	5 (71.4)	8,875	4,900	2,540	1,400	2 (28.6)	
	サービス業	18 (42.9)	9,120	6,312	6,287	5,686	24 (57.1)	1
規 模 別	9 人 以 下	13 (30.2)	10,045	6,458	6,389	8,000	30 (69.8)	2
	10～29人以下	20 (60.6)	9,320	4,639	3,394	3,733	13 (39.4)	1
	30～49人以下	8 (88.9)	8,500	5,750	5,000	4,700	1 (11.1)	
	50～99人以下	3 (50.0)	8,000	4,000	3,000	2,000	3 (50.0)	
	100人以上	1 (100.0)	6,500	10,000	10,000	6,500		

別表23 住宅手当

単位：事業所数、%

区 分	支給している	上限額(円)			支給していない	無 回 答	
		持ち家	借家	その他			
		総 計	40 (43.5)	12,484			16,871
産 業 別	建 設 業	10 (47.6)	16,429	14,286	10,000	11 (52.4)	
	製 造 業	3 (60.0)	21,000	21,000	43,000	2 (40.0)	
	卸・小売業	6 (40.0)	13,250	11,750	13,500	9 (60.0)	2
	金融・保険業	2 (100.0)	11,500	38,500	0		
	運輸・通信業	3 (42.9)	9,000	12,400	3,600	4 (57.1)	
	サービス業	16 (38.1)	9,107	16,929	5,000	26 (61.9)	1
規 模 別	9 人 以 下	11 (25.6)	12,438	20,727	17,667	32 (74.4)	2
	10～29人以下	18 (54.5)	12,857	14,640	8,300	15 (45.5)	1
	30～49人以下	6 (66.7)	11,833	23,500	0	3 (33.3)	
	50～99人以下	4 (66.7)	13,000	9,000	10,500	2 (33.3)	
	100人以上	1 (100.0)	10,000	5,000	0		

別表24 燃料手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)			支給していない		無 回 答
			世帯主	準世帯主	その他			
			総 計	45 (48.9)	119,040			
産業別	建 設 業	9 (42.9)	119,889	75,313	38,333	12 (57.1)		
	製 造 業	4 (80.0)	35,625	17,625	21,333	1 (20.0)		
	卸・小売業	6 (40.0)	117,500	61,180	36,667	9 (60.0)	2	
	金融・保険業	0 (0.0)	0	0	0	2 (100.0)		
	運輸・通信業	5 (71.4)	149,510	122,200	75,867	2 (28.6)		
	サービス業	21 (50.0)	128,667	80,116	54,682	21 (50.0)	1	
規模別	9 人 以 下	13 (30.2)	99,029	57,032	47,095	30 (69.8)	2	
	10~29人以下	19 (57.6)	120,527	68,720	48,781	14 (42.4)	1	
	30~49人以下	7 (77.8)	132,014	83,971	48,900	2 (22.2)		
	50~99人以下	5 (83.3)	108,800	70,975	50,467	1 (16.7)		
	100人以上	1 (100.0)	292,800	146,400	73,200			

別表25 通勤手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)	支給していない		無 回 答
産業別	建 設 業	10 (47.6)	13,960	11 (52.4)		
	製 造 業	5 (100.0)	17,000			
	卸・小売業	9 (60.0)	11,042	6 (40.0)	2	
	金融・保険業	2 (100.0)	24,000			
	運輸・通信業	5 (71.4)	10,286	2 (28.6)		
	サービス業	29 (69.0)	10,668	13 (31.0)	1	
規模別	9 人 以 下	23 (53.5)	7,581	20 (46.5)	2	
	10~29人以下	24 (72.7)	12,116	9 (27.3)	1	
	30~49人以下	7 (77.8)	21,375	2 (22.2)		
	50~99人以下	5 (83.3)	25,500	1 (16.7)		
	100人以上	1 (100.0)	30,000			

別表26 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している	平均支給率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		59 (64.1)	1.06	33 (35.9)	3
産 業 別	建 設 業	13 (61.9)	0.62	8 (38.1)	
	製 造 業	2 (40.0)	0.54	3 (60.0)	
	卸・小売業	8 (53.3)	1.91	7 (46.7)	2
	金融・保険業	2 (100.0)	2.05		
	運輸・通信業	6 (85.7)	1.16	1 (14.3)	
	サービス業	28 (66.7)	0.98	14 (33.3)	1
規 模 別	9 人 以 下	22 (51.2)	0.82	21 (48.8)	2
	10～29人以下	22 (66.7)	1.12	11 (33.3)	1
	30～49人以下	8 (88.9)	1.31	1 (11.1)	
	50～99人以下	6 (100.0)	1.90		
	100人以上	1 (100.0)	2.00		

別表27 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している	平均支給率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		58 (63.0)	1.31	34 (37.0)	3
産 業 別	建 設 業	15 (71.4)	1.27	6 (28.6)	
	製 造 業	1 (20.0)	1.00	4 (80.0)	
	卸・小売業	9 (60.0)	1.54	6 (40.0)	2
	金融・保険業	2 (100.0)	2.55		
	運輸・通信業	5 (71.4)	1.69	2 (28.6)	
	サービス業	26 (61.9)	1.16	16 (38.1)	1
規 模 別	9 人 以 下	19 (44.2)	1.09	24 (55.8)	2
	10～29人以下	25 (75.8)	1.45	8 (24.2)	1
	30～49人以下	8 (88.9)	1.75	1 (11.1)	
	50～99人以下	5 (83.3)	1.33	1 (16.7)	
	100人以上	1 (100.0)	2.00		

別表28 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している	平均支給率(月)	支給していない	無 回 答
総 計		24 (26.1)	0.24	68 (73.9)	3
産 業 別	建 設 業	9 (42.9)	0.42	12 (57.1)	
	製 造 業	1 (20.0)	0.24	4 (80.0)	
	卸・小売業	3 (20.0)	0.12	12 (80.0)	2
	金融・保険業	0 (0.0)	0.00	2 (100.0)	
	運輸・通信業	3 (42.9)	0.41	4 (57.1)	
	サービス業	8 (19.0)	0.17	34 (81.0)	1
規 模 別	9 人 以 下	6 (14.0)	0.12	37 (86.0)	2
	10～29人以下	12 (36.4)	0.29	21 (63.6)	1
	30～49人以下	2 (22.2)	0.39	7 (77.8)	
	50～99人以下	3 (50.0)	0.53	3 (50.0)	
	100人以上	1 (100.0)	0.50		

別表29 男女の異なる取り扱い

単位：事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		9 (9.8)	83 (90.2)	3	9 (9.8)	83 (90.2)	3
産 業 別	建 設 業	1 (4.8)	20 (95.2)			21 (100.0)	
	製 造 業	1 (20.0)	4 (80.0)		2 (40.0)	3 (60.0)	
	卸 ・ 小 売 業	3 (20.0)	12 (80.0)	2	3 (20.0)	12 (80.0)	2
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業		7 (100.0)			7 (100.0)	
	サ ー ビ ス 業	4 (9.5)	38 (90.5)	1	4 (9.5)	38 (90.5)	1
規 模 別	9 人 以 下	3 (7.0)	40 (93.0)	2	2 (4.7)	41 (95.3)	2
	10～29人以下	4 (12.1)	29 (87.9)	1	6 (18.2)	27 (81.8)	1
	30～49人以下	2 (22.2)	7 (77.8)		1 (11.1)	8 (88.9)	
	50～99人以下		6 (100.0)			6 (100.0)	
	100人以上		1 (100.0)			1 (100.0)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		6 (6.5)	86 (93.5)	3	1 (1.1)	91 (98.9)	3
産 業 別	建 設 業		21 (100.0)			21 (100.0)	
	製 造 業		5 (100.0)			5 (100.0)	
	卸 ・ 小 売 業	1 (6.7)	14 (93.3)	2		15 (100.0)	2
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業		7 (100.0)			7 (100.0)	
	サ ー ビ ス 業	5 (11.9)	37 (88.1)	1	1 (2.4)	41 (97.6)	1
規 模 別	9 人 以 下	3 (7.0)	40 (93.0)	2	1 (2.3)	42 (97.7)	2
	10～29人以下	2 (6.1)	31 (93.9)	1		33 (100.0)	1
	30～49人以下	1 (11.1)	8 (88.9)			9 (100.0)	
	50～99人以下		6 (100.0)			6 (100.0)	
	100人以上		1 (100.0)			1 (100.0)	

別表30 セクシュアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区 分	周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置			
	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	
総 計	51 (55.4)	41 (44.6)	3	31 (33.7)	61 (66.3)	3	39 (42.4)	53 (57.6)	3	
産 業 別	建 設 業	9 (42.9)	12 (57.1)		6 (28.6)	15 (71.4)		8 (38.1)	13 (61.9)	
	製 造 業	5 (100.0)				5 (100.0)			5 (100.0)	
	卸 ・ 小 売 業	6 (40.0)	9 (60.0)	2	5 (33.3)	10 (66.7)	2	7 (46.7)	8 (53.3)	2
	金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)			2 (100.0)			2 (100.0)		
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (71.4)	2 (28.6)		4 (57.1)	3 (42.9)		5 (71.4)	2 (28.6)	
	サ ー ビ ス 業	24 (57.1)	18 (42.9)	1	14 (33.3)	28 (66.7)	1	17 (40.5)	25 (59.5)	1
規 模 別	9 人 以 下	20 (46.5)	23 (53.5)	2	9 (20.9)	34 (79.1)	2	11 (25.6)	32 (74.4)	2
	10～29人以下	22 (66.7)	11 (33.3)	1	16 (48.5)	17 (51.5)	1	18 (54.5)	15 (45.5)	1
	30～49人以下	6 (66.7)	3 (33.3)		5 (55.6)	4 (44.4)		6 (66.7)	3 (33.3)	
	50～99人以下	2 (33.3)	4 (66.7)		1 (16.7)	5 (83.3)		3 (50.0)	3 (50.0)	
	100人以上	1 (100.0)				1 (100.0)		1 (100.0)		

別表31 いじめの防止

単位：事業所数、%

区 分	周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置			
	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	
総 計	45 (48.9)	47 (51.1)	3	26 (28.3)	66 (71.7)	3	31 (33.7)	61 (66.3)	3	
産 業 別	建 設 業	9 (42.9)	12 (57.1)		4 (19.0)	17 (81.0)		6 (28.6)	15 (71.4)	
	製 造 業	3 (60.0)	2 (40.0)			5 (100.0)			5 (100.0)	
	卸 ・ 小 売 業	7 (46.7)	8 (53.3)	2	4 (26.7)	11 (73.3)	2	6 (40.0)	9 (60.0)	2
	金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)			2 (100.0)			2 (100.0)		
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (57.1)	3 (42.9)		3 (42.9)	4 (57.1)		4 (57.1)	3 (42.9)	
	サ ー ビ ス 業	20 (47.6)	22 (52.4)	1	13 (31.0)	29 (69.0)	1	13 (31.0)	29 (69.0)	1
規 模 別	9 人 以 下	18 (41.9)	25 (58.1)	2	9 (20.9)	34 (79.1)	2	9 (20.9)	34 (79.1)	2
	10～29人以下	20 (60.6)	13 (39.4)	1	13 (39.4)	20 (60.6)	1	15 (45.5)	18 (54.5)	1
	30～49人以下	4 (44.4)	5 (55.6)		3 (33.3)	6 (66.7)		3 (33.3)	6 (66.7)	
	50～99人以下	2 (33.3)	4 (66.7)		1 (16.7)	5 (83.3)		3 (50.0)	3 (50.0)	
	100人以上	1 (100.0)				1 (100.0)		1 (100.0)		



別表32 人材育成

単位：事業所数、%

区 分	取組の有無			費用の負担 (「取り組んでいる」と答えた事業所のみ)			
	取り組んでいる	取り組んでいない	無 回 答	している	していない	無 回 答	
総 計	76 (82.6)	16 (17.4)	3	73 (96.1)	3 (3.9)	19	
産 業 別	建 設 業	18 (85.7)	3 (14.3)		18 (100.0)		3
	製 造 業	5 (100.0)			5 (100.0)		
	卸・小売業	10 (66.7)	5 (33.3)	2	10 (100.0)		7
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
	運輸・通信業	7 (100.0)			7 (100.0)		
	サービス業	34 (81.0)	8 (19.0)	1	31 (91.2)	3 (8.8)	9
規 模 別	9 人 以 下	30 (69.8)	13 (30.2)	2	29 (96.7)	1 (3.3)	15
	10～29人以下	31 (93.9)	2 (6.1)	1	29 (93.5)	2 (6.5)	3
	30～49人以下	9 (100.0)			9 (100.0)		
	50～99人以下	5 (83.3)	1 (16.7)		5 (100.0)		1
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

別表33 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位：事業所数、%

区 分	生理休暇			産前産後休業			
	あ る	な い	無回答	あ る	取得人 数(人)	な い	無回答
総 計	48 (52.2)	44 (47.8)	3	60 (65.2)	15	32 (34.8)	3
産業別	建設業	12 (57.1)	9 (42.9)		15 (71.4)	0	6 (28.6)
	製造業	4 (80.0)	1 (20.0)		5 (100.0)	0	
	卸・小売業	7 (46.7)	8 (53.3)	2	9 (60.0)	1	6 (40.0)
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)	0	
	運輸・通信業	5 (71.4)	2 (28.6)		6 (85.7)	2	1 (14.3)
	サービス業	18 (42.9)	24 (57.1)	1	23 (54.8)	12	19 (45.2)
規模別	9人以下	14 (32.6)	29 (67.4)	2	21 (48.8)	2	22 (51.2)
	10～29人以下	24 (72.7)	9 (27.3)	1	26 (78.8)	1	7 (21.2)
	30～49人以下	6 (66.7)	3 (33.3)		8 (88.9)	1	1 (11.1)
	50～99人以下	3 (50.0)	3 (50.0)		4 (66.7)	0	2 (33.3)
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)	11	

単位：事業所数、%

区 分	育児休業				介護休業			
	あ る	取得人数 (人)	な い	無回答	あ る	取得人数 (人)	な い	無回答
総 計	52 (56.5)	14	40 (43.5)	3	44 (47.8)	4	48 (52.2)	3
産業別	建設業	13 (61.9)	0	8 (38.1)		12 (57.1)	1	9 (42.9)
	製造業	5 (100.0)	0			2 (40.0)	0	3 (60.0)
	卸・小売業	6 (40.0)	0	9 (60.0)	2	6 (40.0)	0	9 (60.0)
	金融・保険業	2 (100.0)	0			2 (100.0)	0	
	運輸・通信業	5 (71.4)	2	2 (28.6)		5 (71.4)	1	2 (28.6)
	サービス業	21 (50.0)	12	21 (50.0)	1	17 (40.5)	2	25 (59.5)
規模別	9人以下	18 (41.9)	1	25 (58.1)	2	14 (32.6)	1	29 (67.4)
	10～29人以下	22 (66.7)	1	11 (33.3)	1	20 (60.6)	0	13 (39.4)
	30～49人以下	7 (77.8)	1	2 (22.2)		5 (55.6)	2	4 (44.4)
	50～99人以下	4 (66.7)	0	2 (33.3)		4 (66.7)	0	2 (33.3)
	100人以上	1 (100.0)	11			1 (100.0)	1	

別表34 諸制度

単位：事業所数、%

区 分		就 業 規 則			健 康 保 険		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		78 (84.8)	14 (15.2)	3	78 (84.8)	14 (15.2)	3
産 業 別	建 設 業	18 (85.7)	3 (14.3)		18 (85.7)	3 (14.3)	
	製 造 業	5 (100.0)			5 (100.0)		
	卸・小売業	12 (80.0)	3 (20.0)	2	11 (73.3)	4 (26.7)	2
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
	運輸・通信業	7 (100.0)			7 (100.0)		
	サービス業	34 (81.0)	8 (19.0)	1	35 (83.3)	7 (16.7)	1
規 模 別	9 人 以 下	29 (67.4)	14 (32.6)	2	29 (67.4)	14 (32.6)	2
	10～29人以下	33 (100.0)		1	33 (100.0)		1
	30～49人以下	9 (100.0)			9 (100.0)		
	50～99人以下	6 (100.0)			6 (100.0)		
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

区 分		厚 生 年 金			労 働 組 合		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		78 (84.8)	14 (15.2)	3	14 (15.2)	78 (84.8)	3
産 業 別	建 設 業	18 (85.7)	3 (14.3)		2 (9.5)	19 (90.5)	
	製 造 業	5 (100.0)			2 (40.0)	3 (60.0)	
	卸・小売業	11 (73.3)	4 (26.7)	2	2 (13.3)	13 (86.7)	2
	金融・保険業	2 (100.0)			1 (50.0)	1 (50.0)	
	運輸・通信業	7 (100.0)			4 (57.1)	3 (42.9)	
	サービス業	35 (83.3)	7 (16.7)	1	3 (7.1)	39 (92.9)	1
規 模 別	9 人 以 下	29 (67.4)	14 (32.6)	2	6 (14.0)	37 (86.0)	2
	10～29人以下	33 (100.0)		1	5 (15.2)	28 (84.8)	1
	30～49人以下	9 (100.0)			2 (22.2)	7 (77.8)	
	50～99人以下	6 (100.0)				6 (100.0)	
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

別表35 福利厚生制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の 福利厚生	健康診断	士別中小企 業勤労者福 祉協会に加入	その他		
		総 計	76 (82.6)	17	23	74		
産 業 別	建 設 業	18 (85.7)	5	6	18	10	3 (14.3)	
	製 造 業	5 (100.0)	2	3	4	2		
	卸・小売業	10 (66.7)	3	2	9	4	5 (33.3)	2
	金融・保険業	2 (100.0)	2	2	2			
	運輸・通信業	7 (100.0)		3	7	5		
	サ ー ビ ス 業	34 (81.0)	5	7	34	16	8 (19.0)	1
規 模 別	9 人 以 下	29 (67.4)	4	6	28	13	14 (32.6)	2
	10～29人以下	32 (97.0)	8	12	31	17	1 (3.0)	1
	30～49人以下	9 (100.0)	3	3	9	3		
	50～99人以下	5 (83.3)	2	2	5	4	1 (16.7)	
	100人以上	1 (100.0)			1			

別表36 健康診断

単位:事業所数

区 分	事業所数(複数回答)												
	一般健診			人間ドッグ			婦人科健診			その他			
	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	
総 計	68	53	15	16	6	10	10	5	5	12	9	3	
産業別	建設業	14	10	4	6	6	3	1	2	2	1	1	
	製造業	3	1	2						2	2		
	卸・小売業	10	7	3	2	1	1	2	1	1	2		
	金融・保険業	2	2		1		1	1				1	
	運輸・通信業	7	6	1	1		1	1			1	1	
	サービス業	32	27	5	6	5	1	3	1	2	4	3	1
規模別	9人以下	25	22	3	3	1	2	3	2	1	4	3	1
	10～29人以下	29	21	8	6	2	4	4	2	2	7	5	2
	30～49人以下	8	5	3	3	1	2	2	1	1	1		
	50～99人以下	5	4	1	3	1	2	1		1			
	100人以上	1	1		1	1							

-45-

別表37 労働力の過不足

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	雇う予定はない	無 回 答
総 計	44 (62.9)	26 (37.1)			25
産業別	建設業	13 (81.3)	3 (18.8)		5
	製造業	1 (20.0)	4 (80.0)		
	卸・小売業	5 (45.5)	6 (54.6)		6
	金融・保険業		2 (100.0)		
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)		
	サービス業	19 (65.5)	10 (34.5)		14
規模別	9人以下	15 (57.7)	11 (42.3)		19
	10～29人以下	19 (63.3)	11 (36.7)		4
	30～49人以下	5 (62.5)	3 (37.5)		1
	50～99人以下	4 (80.0)	1 (20.0)		1
	100人以上	1 (100.0)			

別表38 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		35 (38.0)	57 (62.0)	3
産 業 別	建 設 業	6 (28.6)	15 (71.4)	
	製 造 業		5 (100.0)	
	卸 ・ 小 売 業	7 (46.7)	8 (53.3)	2
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (28.6)	5 (71.4)	
	サ ー ビ ス 業	20 (47.6)	22 (52.4)	1
規 模 別	9 人 以 下	15 (34.9)	28 (65.1)	2
	10～29人以下	11 (33.3)	22 (66.7)	1
	30～49人以下	4 (44.4)	5 (55.6)	
	50～99人以下	4 (66.7)	2 (33.3)	
	100人以上	1 (100.0)		

別表39 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分	平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数	
	事務系	技術系	労務系			
総 計	1,008	0	1,145	3.3	4.7	
産 業 別	建 設 業	1,046		1,140	2.3	2.4
	製 造 業				1.2	6.0
	卸 ・ 小 売 業	983		965	5.0	5.2
	金 融 ・ 保 険 業	941			2.8	2.0
	運 輸 ・ 通 信 業	984		1,080	4.2	3.7
	サ ー ビ ス 業	1,020		1,218	3.4	5.7
規 模 別	9 人 以 下	1,016		1,299	2.7	6.1
	10～29人以下	974		992	2.8	2.7
	30～49人以下	1,068		1,039	3.6	5.1
	50～99人以下	933		960	10.6	4.4
	100人以上	1,209			7.5	5.5

別表40 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答
総 計		18 (34.0)	26 (49.1)	9 (17.0)	42
産 業 別	建 設 業	1 (11.1)	7 (77.8)	1 (11.1)	12
	製 造 業	1 (100.0)			4
	卸・小売業	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	8
	金融・保険業	1 (100.0)			1
	運輸・通信業	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	
	サービス業	6 (23.1)	14 (53.8)	6 (23.1)	17
規 模 別	9 人 以 下	8 (34.8)	10 (43.5)	5 (21.7)	22
	10~29人以下	4 (22.2)	12 (66.7)	2 (11.1)	16
	30~49人以下	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3
	50~99人以下	3 (60.0)	2 (40.0)		1
	100人以上		1 (100.0)		

別表41 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答
総 計		44 (83.0)	6 (11.3)	3 (5.7)	42
産 業 別	建 設 業	8 (88.9)	1 (11.1)		12
	製 造 業		1 (100.0)		4
	卸・小売業	7 (77.8)	2 (22.2)		8
	金融・保険業	1 (100.0)			1
	運輸・通信業	6 (85.7)		1 (14.3)	
	サービス業	22 (84.6)	2 (7.7)	2 (7.7)	17
規 模 別	9 人 以 下	18 (78.3)	3 (13.0)	2 (8.7)	22
	10~29人以下	14 (77.8)	3 (16.7)	1 (5.6)	16
	30~49人以下	6 (100.0)			3
	50~99人以下	5 (100.0)			1
	100人以上	1 (100.0)			

別表42 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 （ 事 業 所 数 ）						な い	無 回 答	
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答			
		総 計	43 (47.8)	2	8	22	7			3
産 業 別	建 設 業	6 (28.6)			4	2			15 (71.4)	
	製 造 業	1 (20.0)	1						4 (80.0)	
	卸 ・ 小 売 業	8 (53.3)		2	3	2		1	7 (46.7)	2
	金 融 ・ 保 険 業	1 (50.0)			1				1 (50.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	6 (85.7)		2	3	1			1 (14.3)	
	サ ー ビ ス 業	21 (52.5)	1	4	11	2	3		19 (47.5)	3
規 模 別	9 人 以 下	16 (38.1)	2	4	7	1	2		26 (61.9)	3
	10～29人以下	15 (45.5)		3	9	1	1	1	18 (54.5)	1
	30～49人以下	6 (66.7)		1	4	1			3 (33.3)	
	50～99人以下	5 (100.0)			1	4				1
	100人以上	1 (100.0)			1					



別表43 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		44 (48.9)	46 (51.1)	5	30 (33.3)	60 (66.7)	5
産 業 別	建 設 業	7 (33.3)	14 (66.7)		3 (14.3)	18 (85.7)	
	製 造 業	1 (20.0)	4 (80.0)		1 (20.0)	4 (80.0)	
	卸・小売業	7 (46.7)	8 (53.3)	2	6 (40.0)	9 (60.0)	2
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)		6 (85.7)	1 (14.3)	
	サービス業	21 (52.5)	19 (47.5)	3	12 (30.0)	28 (70.0)	3
規 模 別	9 人 以 下	17 (40.5)	25 (59.5)	3	10 (23.8)	32 (76.2)	3
	10～29人以下	16 (48.5)	17 (51.5)	1	11 (33.3)	22 (66.7)	1
	30～49人以下	6 (66.7)	3 (33.3)		4 (44.4)	5 (55.6)	
	50～99人以下	4 (80.0)	1 (20.0)	1	4 (80.0)	1 (20.0)	1
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		32 (35.6)	58 (64.4)	5	24 (26.7)	66 (73.3)	5
産 業 別	建 設 業	3 (14.3)	18 (85.7)		2 (9.5)	19 (90.5)	
	製 造 業	1 (20.0)	4 (80.0)			5 (100.0)	
	卸・小売業	7 (46.7)	8 (53.3)	2	4 (26.7)	11 (73.3)	2
	金融・保険業	2 (100.0)			1 (50.0)	1 (50.0)	
	運輸・通信業	6 (85.7)	1 (14.3)		4 (57.1)	3 (42.9)	
	サービス業	13 (32.5)	27 (67.5)	3	13 (32.5)	27 (67.5)	3
規 模 別	9 人 以 下	11 (26.2)	31 (73.8)	3	7 (16.7)	35 (83.3)	3
	10～29人以下	12 (36.4)	21 (63.6)	1	10 (30.3)	23 (69.7)	1
	30～49人以下	4 (44.4)	5 (55.6)		3 (33.3)	6 (66.7)	
	50～99人以下	4 (80.0)	1 (20.0)	1	3 (60.0)	2 (40.0)	1
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

別表44 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当		
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計	21 (23.3)	69 (76.7)	5	29 (32.2)	61 (67.8)	5		90 (100.0)	5
産 業 別	建 設 業	4 (19.0)	17 (81.0)		2 (9.5)	19 (90.5)		21 (100.0)	
	製 造 業		5 (100.0)			5 (100.0)		5 (100.0)	
	卸・小売業	1 (6.7)	14 (93.3)	2	5 (33.3)	10 (66.7)	2	15 (100.0)	2
	金融・保険業	1 (50.0)	1 (50.0)		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運輸・通信業	3 (42.9)	4 (57.1)		2 (28.6)	5 (71.4)		7 (100.0)	
	サービス業	12 (30.0)	28 (70.0)	3	18 (45.0)	22 (55.0)	3	40 (100.0)	3
規 模 別	9 人 以 下	8 (19.0)	34 (81.0)	3	10 (23.8)	32 (76.2)	3	42 (100.0)	3
	10~29人以下	6 (18.2)	27 (81.8)	1	13 (39.4)	20 (60.6)	1	33 (100.0)	1
	30~49人以下	3 (33.3)	6 (66.7)		4 (44.4)	5 (55.6)		9 (100.0)	
	50~99人以下	3 (60.0)	2 (40.0)	1	1 (20.0)	4 (80.0)	1	5 (100.0)	1
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)			1 (100.0)	

区 分	退 職 金 制 度								な い	無 回 答
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )								
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他			
総 計	10 (11.1)	3	3	4	2		1	80 (88.9)	5	
産 業 別	建 設 業	3 (14.3)			4			18 (85.7)		
	製 造 業							5 (100.0)		
	卸・小売業	1 (6.7)				1		14 (93.3)	2	
	金融・保険業							2 (100.0)		
	運輸・通信業	2 (28.6)	1	2		1		5 (71.4)		
	サービス業	4 (10.0)	2	1			1	36 (90.0)	3	
規 模 別	9 人 以 下	4 (9.5)	2	1		1		38 (90.5)	3	
	10~29人以下	1 (3.0)		1	1			32 (97.0)	1	
	30~49人以下	2 (22.2)	1	1		1	1	7 (77.8)		
	50~99人以下	3 (60.0)			3			2 (40.0)	1	
	100人以上							1 (100.0)		

別表45 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
		総 計	42 (46.7)	2	6	37		
産 業 別	建 設 業	7 (33.3)	1	4	6	1	14 (66.7)	
	製 造 業	1 (20.0)				1	4 (80.0)	
	卸 ・ 小 売 業	7 (46.7)			7	1	8 (53.3)	2
	金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)			2			
	運 輸 ・ 通 信 業	6 (85.7)		1	5	3	1 (14.3)	
	サ ー ビ ス 業	19 (47.5)	1	1	17	5	21 (52.5)	3
規 模 別	9 人 以 下	15 (35.7)		1	12	4	27 (64.3)	3
	10～29人以下	15 (45.5)	1	3	13	5	18 (54.5)	1
	30～49人以下	6 (66.7)	1		6	1	3 (33.3)	
	50～99人以下	5 (100.0)		2	5	1		1
	100人以上	1 (100.0)			1			

別表46 健康診断(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	事業所数(複数回答)															無回答	
	一般 健診	人間 ドッグ			婦人科 健診	その他			無回答								
		全て	年齢別	無回答		全て	年齢別	無回答									
総計	35	35			5	2	3		1		1		2	1	1		
産業別	建設業	5	5			1		1		1		1		1		1	
	製造業																
	卸・小売業	8	8			2	1	1									
	金融・保険業	2	2														
	運輸・通信業	4	4														
	サービス業	16	16			2	1	1						1	1		
規模別	9人以下	11	11														
	10~29人以下	13	13			2		2					1		1		
	30~49人以下	5	5										1	1			
	50~99人以下	5	5			2	1	1		1		1					
	100人以上	1	1			1	1										

-52-

別表47 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	増やしたい	現状維持	減らしたい	雇う予定はない	無回答	
総計	11 (19.6)	32 (57.1)		13 (23.2)	39	
産業別	建設業	1 (9.1)	5 (45.5)		5 (45.5)	10
	製造業		1 (33.3)		2 (66.7)	2
	卸・小売業	3 (33.3)	5 (55.6)		1 (11.1)	8
	金融・保険業		2 (100.0)			
	運輸・通信業	2 (28.6)	5 (71.4)			
	サービス業	5 (20.8)	14 (58.3)		5 (20.8)	19
規模別	9人以下	3 (13.6)	14 (63.6)		5 (22.7)	23
	10~29人以下	4 (18.2)	11 (50.0)		7 (31.8)	12
	30~49人以下	3 (50.0)	2 (33.3)		1 (16.7)	3
	50~99人以下	1 (20.0)	4 (80.0)			1
	100人以上		1 (100.0)			

別表48 臨時・季節労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		35 (38.5)	56 (61.5)	4
産 業 別	建 設 業	13 (61.9)	8 (38.1)	
	製 造 業	1 (20.0)	4 (80.0)	
	卸 ・ 小 売 業	4 (26.7)	11 (73.3)	2
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (71.4)	2 (28.6)	
	サ ー ビ ス 業	12 (29.3)	29 (70.7)	2
規 模 別	9 人 以 下	9 (21.4)	33 (78.6)	3
	10～29人以下	13 (39.4)	20 (60.6)	1
	30～49人以下	7 (77.8)	2 (22.2)	
	50～99人以下	5 (83.3)	1 (16.7)	
	100人以上	1 (100.0)		

別表49 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位：円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		5,928	0	8,771
産 業 別	建 設 業	4,500		11,051
	製 造 業			
	卸 ・ 小 売 業	4,200		4,140
	金 融 ・ 保 険 業			
	運 輸 ・ 通 信 業	7,800		9,400
	サ ー ビ ス 業	6,380		6,673
規 模 別	9 人 以 下	4,505		5,052
	10～29人以下	4,475		11,884
	30～49人以下	6,145		9,571
	50～99人以下	6,000		7,800
	100人以上	10,884		5,052

別表50 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答	
総 計	16 (42.1)	16 (42.1)	6 (15.8)	57	
産 業 別	建 設 業	6 (42.9)	6 (42.9)	2 (14.3)	7
	製 造 業			1 (100.0)	4
	卸・小売業	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	13
	金融・保険業				2
	運輸・通信業	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	2
	サービス業	6 (42.9)	7 (50.0)	1 (7.1)	29
規 模 別	9 人 以 下	3 (33.3)	3 (33.3)	3 (33.3)	36
	10~29人以下	6 (37.5)	7 (43.8)	3 (18.8)	18
	30~49人以下	4 (57.1)	3 (42.9)		2
	50~99人以下	3 (60.0)	2 (40.0)		1
	100人以上		1 (100.0)		

別表51 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答
総 計	34 (89.5)	4 (10.5)		57
産 業 別	建 設 業	14 (100.0)		7
	製 造 業		1 (100.0)	4
	卸・小売業	3 (75.0)	1 (25.0)	13
	金融・保険業			2
	運輸・通信業	5 (100.0)		2
	サービス業	12 (85.7)	2 (14.3)	29
規 模 別	9 人 以 下	7 (77.8)	2 (22.2)	36
	10~29人以下	14 (87.5)	2 (12.5)	18
	30~49人以下	7 (100.0)		2
	50~99人以下	5 (100.0)		1
	100人以上	1 (100.0)		

別表52 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 ( 事 業 所 数 )						な い	無 回 答	
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
総 計	29 (30.5)		5	18	4	2		66 (69.5)		
産 業 別	建 設 業	13 (61.9)			11	2			8 (38.1)	
	製 造 業								5 (100.0)	
	卸 ・ 小 売 業	3 (17.6)		2	1				14 (82.4)	
	金 融 ・ 保 険 業								2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	4 (57.1)		1	2	1			3 (42.9)	
	サ ー ビ ス 業	9 (20.9)		2	4	1	2		34 (79.1)	
規 模 別	9 人 以 下	7 (15.6)		4	2		1		38 (84.4)	
	10 ~ 29 人 以 下	13 (38.2)		1	9	3			21 (61.8)	
	30 ~ 49 人 以 下	5 (55.6)			4		1		4 (44.4)	
	50 ~ 99 人 以 下	4 (66.7)			3	1			2 (33.3)	
	100 人 以 上								1 (100.0)	

別表53 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		35 (38.9)	55 (61.1)	5	36 (40.0)	54 (60.0)	5
産 業 別	建 設 業	15 (71.4)	6 (28.6)		15 (71.4)	6 (28.6)	
	製 造 業		5 (100.0)			5 (100.0)	
	卸・小売業	3 (20.0)	12 (80.0)	2	4 (26.7)	11 (73.3)	2
	金融・保険業		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運輸・通信業	5 (71.4)	2 (28.6)		5 (71.4)	2 (28.6)	
	サービス業	12 (30.0)	28 (70.0)	3	12 (30.0)	28 (70.0)	3
規 模 別	9 人 以 下	9 (21.4)	33 (78.6)	3	10 (23.8)	32 (76.2)	3
	10~29人以下	12 (36.4)	21 (63.6)	1	13 (39.4)	20 (60.6)	1
	30~49人以下	8 (88.9)	1 (11.1)		7 (77.8)	2 (22.2)	
	50~99人以下	5 (100.0)		1	5 (100.0)		1
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		37 (41.1)	53 (58.9)	5	19 (21.1)	71 (78.9)	5
産 業 別	建 設 業	15 (71.4)	6 (28.6)		5 (23.8)	16 (76.2)	
	製 造 業		5 (100.0)			5 (100.0)	
	卸・小売業	4 (26.7)	11 (73.3)	2	2 (13.3)	13 (86.7)	2
	金融・保険業		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運輸・通信業	5 (71.4)	2 (28.6)		4 (57.1)	3 (42.9)	
	サービス業	13 (32.5)	27 (67.5)	3	8 (20.0)	32 (80.0)	3
規 模 別	9 人 以 下	10 (23.8)	32 (76.2)	3	4 (9.5)	38 (90.5)	3
	10~29人以下	14 (42.4)	19 (57.6)	1	6 (18.2)	27 (81.8)	1
	30~49人以下	7 (77.8)	2 (22.2)		6 (66.7)	3 (33.3)	
	50~99人以下	5 (100.0)		1	3 (60.0)	2 (40.0)	1
	100人以上	1 (100.0)				1 (100.0)	



別表54 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当		
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計	13 (14.4)	77 (85.6)	5	19 (21.1)	71 (78.9)	5	5 (5.6)	85 (94.4)	5
産 業 別	建 設 業	7 (33.3)	14 (66.7)		4 (19.0)	17 (81.0)		1 (4.8)	20 (95.2)
	製 造 業		5 (100.0)			5 (100.0)		5 (100.0)	
	卸・小売業		15 (100.0)	2	3 (20.0)	12 (80.0)	2	1 (6.7)	14 (93.3)
	金融・保険業		2 (100.0)			2 (100.0)		2 (100.0)	
	運輸・通信業	2 (28.6)	5 (71.4)		3 (42.9)	4 (57.1)		2 (28.6)	5 (71.4)
	サービス業	4 (10.0)	36 (90.0)	3	9 (22.5)	31 (77.5)	3	1 (2.5)	39 (97.5)
規 模 別	9 人 以 下	1 (2.4)	41 (97.6)	3	6 (14.3)	36 (85.7)	3	2 (4.8)	40 (95.2)
	10~29人以下	7 (21.2)	26 (78.8)	1	7 (21.2)	26 (78.8)	1	2 (6.1)	31 (93.9)
	30~49人以下	2 (22.2)	7 (77.8)		3 (33.3)	6 (66.7)		1 (11.1)	8 (88.9)
	50~99人以下	3 (60.0)	2 (40.0)	1	2 (40.0)	3 (60.0)	1		5 (100.0)
	100人以上		1 (100.0)		1 #####				1 (100.0)

区 分	退 職 金 制 度							な い	無 回 答	
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					企 業 年 金			そ の 他
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度					
総 計	14 (15.6)	1	3	13				76 (84.4)	5	
産 業 別	建 設 業	11 (52.4)		1	13			10 (47.6)		
	製 造 業							5 (100.0)		
	卸・小売業							15 (100.0)	2	
	金融・保険業							2 (100.0)		
	運輸・通信業	1 (14.3)		1				6 (85.7)		
	サービス業	2 (5.0)	1	1				38 (95.0)	3	
規 模 別	9 人 以 下	1 (2.4)			1			41 (97.6)	3	
	10~29人以下	8 (24.2)		3	7			25 (75.8)	1	
	30~49人以下	2 (22.2)	1		2			7 (77.8)		
	50~99人以下	3 (60.0)			3			2 (40.0)	1	
	100人以上							1 (100.0)		

別表55 福利厚生制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )					な い	無 回 答
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他		
		総 計	32 (35.6)	2	3	32		
産 業 別	建 設 業	14 (66.7)	2	3	13	1	7 (33.3)	
	製 造 業						5 (100.0)	
	卸 ・ 小 売 業	3 (20.0)			4	1	12 (80.0)	2
	金 融 ・ 保 険 業						2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (71.4)			5	3	2 (28.6)	
	サ ー ビ ス 業	10 (25.0)			10	2	30 (75.0)	3
規 模 別	9 人 以 下	7 (16.7)			7	2	35 (83.3)	3
	10～29人以下	14 (42.4)	1	1	13	3	19 (57.6)	1
	30～49人以下	7 (77.8)			7		2 (22.2)	
	50～99人以下	3 (60.0)	1	2	4	2	2 (40.0)	1
	100人以上	1 (100.0)			1			

別表56 健康診断(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	事業所数(複数回答)															無回答
	一般 健診	人間 ドッグ			婦人科 健診			その他			無回答					
		全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答						
総 計	31	26	5		3		3					2		2		
産業別	建設業	13	11	2		1		1				1		1		
	製造業															
	卸・小売業	4	4													
	金融・保険業															
	運輸・通信業	5	5													
規模別	サービス業	9	6	3		2		2				1		1		
	9人以下	7	7													
	10～29人以下	12	10	2		1		1				2		2		
	30～49人以下	7	5	2		1		1								
	50～99人以下	4	3	1		1		1								
100人以上	1	1														

別表57 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	雇う予定はない	無 回 答
総 計	13 (27.7)	13 (27.7)		21 (44.7)	48
産業別	建設業	8 (61.5)	5 (38.5)		8
	製造業				5 (100.0)
	卸・小売業		1 (16.7)		5 (83.3)
	金融・保険業				2 (100.0)
	運輸・通信業	3 (60.0)	1 (20.0)		1 (20.0)
規模別	サービス業	2 (12.5)	6 (37.5)		8 (50.0)
	9人以下	2 (11.1)	3 (16.7)		13 (72.2)
	10～29人以下	7 (36.8)	5 (26.3)		7 (36.8)
	30～49人以下	2 (40.0)	2 (40.0)		1 (20.0)
	50～99人以下	2 (50.0)	2 (50.0)		
100人以上		1 (100.0)			

別表58 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	あ る	派遣延べ人数(人)			平均派遣期間(月)			な い	無 回 答
		事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系		
		総 計	6 (6.5)	6		11	0.1		
産 業 別	建 設 業							21 (100.0)	
	製 造 業	1 (20.0)			1		0.2	4 (80.0)	
	卸・小売業	3 (20.0)			2		0.3	12 (80.0)	2
	金融・保険業							2 (100.0)	
	運輸・通信業							7 (100.0)	
規 模 別	サ ー ビ ス 業	2 (4.8)	6		8	0.3	0.0	40 (95.2)	1
	9 人 以 下	2 (4.8)			1		0.0	40 (95.2)	3
	10~29人以下	3 (8.8)			10		0.2	31 (91.2)	
	30~49人以下							9 (100.0)	
	50~99人以下							6 (100.0)	
	100人以上	1 (100.0)	6			12.0			

別表59 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	雇う予定はない	無 回 答	
総 計	7 (15.6)	12 (26.7)		26 (57.8)	50	
産 業 別	建 設 業	3 (33.3)	2 (22.2)		4 (44.4)	12
	製 造 業		1 (25.0)		3 (75.0)	1
	卸・小売業	1 (14.3)	3 (42.9)		3 (42.9)	10
	金融・保険業				2 (100.0)	
	運輸・通信業	1 (16.7)	1 (16.7)		4 (66.7)	1
規 模 別	サ ー ビ ス 業	2 (11.8)	5 (29.4)		10 (58.8)	26
	9 人 以 下	2 (9.1)	4 (18.2)		16 (72.7)	23
	10~29人以下	3 (18.8)	4 (25.0)		9 (56.3)	18
	30~49人以下	1 (33.3)	2 (66.7)			6
	50~99人以下	1 (33.3)	1 (33.3)		1 (33.3)	3
	100人以上		1 (100.0)			

別表60 コロナ禍による雇用状況の変化

単位：事業所数

区 分	採用人数			正規従業員			パートタイマー			臨時・季節雇用			派遣労働者		
	増えた	減った	変わらない	増えた	減った	変わらない	増えた	減った	変わらない	増えた	減った	変わらない	増えた	減った	変わらない
総 計	6	4	66	5	3	68	1	5	62	1	2	62		1	54
産業別	建設業	1		19	1		19			18			20		14
	製造業			5			5			5			5	1	4
	卸・小売業	1	1	10	1	1	10		1	8			10		8
	金融・保険業			2			2			2			2		2
	運輸・通信業		1	6		1	6		1	6		1	6		6
	サービス業	4	2	24	3	1	26	1	3	23	1	1	19		20
規模別	9人以下	4	2	30	4	1	31	1	2	29	1		29		28
	10～29人以下	1	2	24	1	1	25		2	22		1	22		19
	30～49人以下			7			7			6			6		4
	50～99人以下			5			5			5			5		2
	100人以上	1				1			1		1				1

別表61 WEB会議・テレワークの導入状況

単位：事業所数

区 分	WEB会議						テレワーク						
	導入済み		導入予定		導入していない		導入済み		導入予定		導入していない		
総 計	28	(32.9)	4	(4.7)	53	(62.4)	12	(14.5)			71	(85.5)	
産業別	建設業	5	(25.0)			15	(75.0)	2	(10.5)			17	(89.5)
	製造業	3	(60.0)			2	(40.0)					5	(100.0)
	卸・小売業	6	(42.9)	2	(14.3)	6	(42.9)	4	(30.8)			9	(69.2)
	金融・保険業	2	(100.0)									2	(100.0)
	運輸・通信業	3	(42.9)	1	(14.3)	3	(42.9)	2	(28.6)			5	(71.4)
	サービス業	9	(24.3)	1	(2.7)	27	(73.0)	4	(10.8)			33	(89.2)
規模別	9人以下	12	(30.0)	2	(5.0)	26	(65.0)	5	(12.8)			34	(87.2)
	10～29人以下	11	(37.9)	1	(3.4)	17	(58.6)	3	(10.7)			25	(89.3)
	30～49人以下	3	(33.3)			6	(66.7)	1	(11.1)			8	(88.9)
	50～99人以下	1	(16.7)	1	(16.7)	4	(66.7)	2	(33.3)			4	(66.7)
	100人以上	1	(100.0)					1	(100.0)				

# 制 度 紹 介

## 労働相談について

労働者や使用者の労働問題などについては、市経済部商工労働観光課・朝日支所地域生活課において随時相談に応じていますので、お気軽にご相談下さい。また、北海道では労使紛争のあっせんも行っています。

### ※個別的労使紛争のあっせんについて

北海道労働委員会では、道内各支庁に設置している中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働問題に関する個々の労働者と使用者との間の紛争（個別的労使紛争）の「あっせん」を行っています。「突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。」「社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。」など、お困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：北海道労働委員会事務局調整課（Tel011-204-5666）  
中小企業労働相談所（上川管内、Tel0166-46-5938）  
労働相談ホットライン（フリーダイヤル0120-811-610）

## 中小企業振興条例に基づく助成事業について

市では、士別市中小企業振興条例に基づく各種助成事業により、雇用に関する助成を行っています。

雇用や労働に関する助成事業は、以下のようなものがあります。

- ・従業員福利厚生事業：退職金共済制度に従業員を新たに加入し掛金を1年納めた場合、掛金の一部を助成する。
- ・雇用奨励促進事業：常用労働者を新たに雇用したことによって、雇用人数が拡大した場合費用の一部を助成する。

その他、複数のメニューがありますので、ご利用の際は市商工労働観光課までお問い合わせください。

お問い合わせ先：士別市役所商工労働観光課商工労働係（Tel26-7137）  
朝日支所地域生活課経済建設係（Tel28-2121）

## ☆士別市中小企業振興条例について

士別市中小企業振興条例については、皆様により使いやすくご利用いただくために、令和5年4月1日より一部の内容を改正しています。新たな条例のガイドブックは、市ホームページ等で周知していますので、引き続き各種助成事業のご利用をお願いいたします。

## 士別中小企業勤労者福祉協会について

士別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のために事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された任意団体です。

### [共済事業]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 20 万円の給付があります。給付内容は、別表のとおりとなっています。

### [福利厚生事業]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としています。

主な内容としては、

- ・スポーツ、レクリエーション等による親睦交流会の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・がん検診等）の実施
- ・職業能力開発講座（接遇講座）の実施
- ・勤労感謝祭の集いの開催

### 加入の対象

士別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含む）で働く 15 歳以上の従業員（パートタイマーを含む）と事業主です。

### 会 費

会員 1 人あたり月額 400 円です。（年度途中での加入の際は、月割となります。）  
詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：士別中小企業勤労者福祉協会

士別市東 5 条 9 丁目 士別市勤労者センター内（Tel23-2482）

※いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。



共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人（71歳未満）	200,000円	71歳未満の会員	
	本人（71歳以上）	100,000円	71歳以上の会員	
	配偶者	100,000円	内縁関係にあるものを含む	
	子	50,000円	妊娠7ヶ月以上経過後の死産を含む	
	親	20,000円	会員及び配偶者の実父母・義父母・継父母	
障 害	1級	200,000円	労働基準法施行規則表第2の基準による	
	2級	200,000円		
	3級（2号・3号4号のみ）	200,000円		
傷 病	30日以上	10,000円	事業所を連続して休業	
	90日以上	20,000円		
祝 金	結婚	20,000円	法律上の婚姻、内縁関係は含まない	
	出生	10,000円	内縁関係を含む	
	就学	10,000円	子の小学校入学	
	二十歳の祝金	10,000円	満20歳を迎えたとき	
	水晶婚	10,000円	結婚15周年を迎えたとき	
	銀婚	20,000円	結婚25周年を迎えたとき	
	金婚	20,000円	結婚50周年を迎えたとき	
	還暦	20,000円	満60歳を迎えたとき	
	在会10年以上	5,000円	在会経過期間10年以上	
	在会20年以上	10,000円	在会経過期間20年以上	
	退 職	自己理由	加入期間1年間につき2,000円	加入期間5年以上 給付限度額 25年 50,000円
定年（60～69歳）		加入期間1年間につき3,000円	加入期間1年以上 給付限度額 30年 90,000円	
事業所の脱会による退会		加入期間1年間につき2,400円	加入期間1年以上 給付限度額 30年 72,000円	
70歳到達金		加入期間1年間につき3,000円	加入期間1年以上 給付限度額 90,000円	
住 宅 災 害	※建物・家財の損害の程度により金額が変わります。			
	火 災	損害率50%以上	200,000円	保険金額20万円の100%
		損害率30%以上50%未満	140,000円	保険金額20万円の70%
		損害率20%以上30%未満	100,000円	保険金額20万円の50%
		損害率20%未満	40,000円	保険金額20万円の20%
	自然災害	損害率70%以上	60,000円	保険金額6万円の100%
		損害率20%以上70%未満	30,000円	保険金額6万円の50%
		損害率20%未満	6,000円	保険金額6万円の10%
損害率20%		12,000円	損害の程度にかかわらず一律	

## 中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることになります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

[制度の主な特色]

### ○中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2（上限額 5,000 円）

増額～18,000 円以下の掛金月額を増額する場合、その月から1年間増額分の1/3を助成。（20,000 円以上の掛金月額を増加する場合は対象外）

- ・掛金月額は、5,000 円から 30,000 円までの 16 種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

### ○特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1 口 1,000 円とし従業員一人につき最高 30 口 30,000 円まで加入できます。

### ○中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員 1 人当たり 30,000 円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1 年間の掛金の 30/100 を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関

特定退職金共済制度～土別商工会議所（TEL23-2144）

朝日商工会（TEL28-2617）

## 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

### ○契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

### ○加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（TEL011-261-6186）

# 令和4年度調査票

# 士別市労働状況実態調査

- ・令和5年3月31日時点の内容で記入してください。
- ・調査対象事業所は、士別市内にある事業所としています。市外の本店・支店等は含めないでください。
- ・回答は、各設問の  部分に入力してください。

## 【事業所の概要】

事業所名				記入担当者	
郵便番号		所在地			
電話番号		FAX番号		メールアドレス	

【事業所の概要】 下の一覧から選んで番号を入力⇒

- 1 農業・林業 2 漁業 3 鉱業・採石業・砂利採取業 4 建設業 5 製造業  
 6 電気・ガス・熱供給・水道業 7 情報通信業 8 運輸業・郵便業 9 卸売業・小売業  
 10 金融業・保険業 11 不動産業・物品賃貸業 12 学術研究・専門技術サービス業  
 13 宿泊業・飲食サービス業 14 生活関連サービス業・娯楽業 15 教育・学習支援策  
 16 医療・福祉 17 サービス業(他に分類されないもの)

【従業員数】 性別、年代別に従業員数を記入(単位:人)

区分		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
正規従業員	男性								
	女性								
パート従業員	男性								
	女性								
臨時・季節雇用	男性								
	女性								
派遣労働者	男性								
	女性								

## 【働き方改革の取り組み】

貴事業所で行っている、働き方改革の取り組みについて、あてはまるものの数字に○をつけてください。

(複数回答可)

1. 正規・非正規にかかわらず待遇の確保
2. 非正規従業員の正規従業員への転換
3. 女性活躍の推進
4. 有給休暇、育児休暇、介護休暇の取得推進
5. 柔軟な働き方がしやすい環境整備
6. ノー残業デーの実施など、時間外労働の是正
7. 定年の延長など、高齢者の就業促進
8. 障がい者への就労支援
9. 外国人労働者の受入
10. 賃金の引き上げ
11. その他

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

## ●具体的な取り組み(自由記載)

例)「9. 外国人労働者の受入」: 昨年中国やベトナム出身の労働者を雇っている。

「4. 有給休暇の取得推進」: 有給休暇の取得義務化に向けて、推進運動を年に数回実施している。

※ 従業員が4人以下の事業所は「調査票⑩」へ

【採用・離職状況について】

Q1 令和4年4月～令和5年3月までで、常用労働者の採用はありましたか。

単位：人

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性					
女性					

Q2 令和4年4月～令和5年3月までの間に、常用労働者のうち、新卒採用3年以内の離職がありましたか。

ある場合は、内訳を表に記入してください

単位：人

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
<b>男性</b>					
私事都合					
健康上の都合					
労働者都合					
企業都合					
わからない					
その他					
<b>女性</b>					
私事都合					
健康上の都合					
労働者都合					
企業都合					
わからない					
その他					

離職理由内訳

離職理由内訳

Q3 令和5年4月～令和6年3月までで、常用労働者の採用計画はありますか。

ある場合は、内訳を表に記入してください

単位：人

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性					
女性					



【正規従業員について(パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く)】

Q11 給与規定を定めていますか。

Q12 新規学卒者の初任給の総支給額(月額)を入力してください。  
 ※採用が「ない」場合は、給与規定等による最低額でかまいません。

単位:円

区分	事務系	技術系	労務系
中学校卒			
高校卒			
短大・専門卒			
大学・大学院卒			

※職務区分については、次の区分を参考にしてください

区分	事務系	技術系	労務系
職務内容	主として事務的・経理的・営業的部門の職務など	各種機械の運転修理、調整・キーパンチャー・栄養士・調理師・看護師・その他技術的部門の職務など	警備・運搬・清掃・集金・土木等の作業に従事する方のほか接客部門の職務など

Q13 下記年齢時点の月額基本給及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を入力してください。

区分		事務系	技術系	労務系
30歳	月額	円	円	円
	年額	千円	千円	千円
40歳	月額	円	円	円
	年額	千円	千円	千円
50歳	月額	円	円	円
	年額	千円	千円	千円
60歳	月額	円	円	円
	年額	千円	千円	千円
65歳	月額	円	円	円
	年額	千円	千円	千円

Q14 家族手当を支給していますか。「している」場合は平均月額と支給対象の平均人数を入力してください。

している場合は、金額・人数を入力

		平均対象人数	
配偶者	円		人
第1子	円		
第2子	円		
その他	円		

【正規従業員について(パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く)】

Q15 住宅手当を支給していますか。「している」場合は月額上限額を入力してください。

<input type="text"/> している場合は、 上限額を入力		持ち家	借家 (アパート含)	その他
	上限額(円)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Q16 燃料手当を支給していますか。「している」場合は平均額(年)を入力してください。

<input type="text"/>		世帯主	準世帯主	その他
	平均額(円)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Q17 通勤手当を支給していますか。「している」場合は月額上限額を入力してください。

<input type="text"/>	している場合は、上限額を入力	月額上限額	<input type="text"/>	円
----------------------	----------------	-------	----------------------	---

Q18 夏期手当(令和4年度)を支給していますか。「している」場合は平均支給月数を入力してください

<input type="text"/>	している場合は、平均支給月を入力	平均支給月	<input type="text"/>	ヶ月
----------------------	------------------	-------	----------------------	----

Q19 年末手当(令和4年度)を支給していますか。「している」場合は平均支給月数を入力してください

<input type="text"/>	している場合は、上限額を入力	平均支給月	<input type="text"/>	ヶ月
----------------------	----------------	-------	----------------------	----

Q20 決算手当(令和4年度)を支給していますか。「している」場合は平均支給月数を入力してください

<input type="text"/>	している場合は、上限額を入力	平均支給月	<input type="text"/>	ヶ月
----------------------	----------------	-------	----------------------	----

Q21 雇用や待遇面など性別によって異なる取り扱いがありますか。

募集・採用	<input type="text"/>
配置・昇進	<input type="text"/>
賃金・昇給	<input type="text"/>
退職・解雇	<input type="text"/>

Q22 職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止に配慮していますか。

セクハラ防止のための、周知・啓発	<input type="text"/>
セクハラ実態把握のための調査	<input type="text"/>
セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置	<input type="text"/>



【正規従業員について(パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く)】

Q23 職場でのいじめ・嫌がらせの防止に配慮していますか。

いじめ防止のための、周知・啓発	<input type="text"/>
いじめ実態把握のための調査	<input type="text"/>
いじめに対するの苦情・相談窓口の設置	<input type="text"/>

Q24 仕事に必要な技術や資格を取得させるなど、人材育成について取り組んでいますか。また、会社で費用を負担していますか。

取り組み	<input type="text"/>	経費負担	<input type="text"/>
------	----------------------	------	----------------------

Q25 育児・介護休業や母性保護等に関する、下記の休暇・休業制度がありますか。また、過去1年間に取得した人数を入力してください。

生理休暇	<input type="text"/>
産前産後休暇	<input type="text"/>
育児休業	<input type="text"/>
介護休業	<input type="text"/>

取得人数	<input type="text"/>	人
取得人数	<input type="text"/>	人
取得人数	<input type="text"/>	人

Q26 諸制度の有無について記入してください。

就業規則	<input type="text"/>
健康保険	<input type="text"/>
厚生年金	<input type="text"/>
労働組合	<input type="text"/>
福利厚生制度	<input type="text"/>

福利厚生制度がある場合は、以下についての有無を入力してください。

社員社宅	社宅以外の福利厚生	健康診断	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	その他 (内容を入力)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

健康診断がある場合は、種類と対象者について入力してください。

制度	有無 (その他は内容を入力)	対象(どちらか入力)	
		全労働者	対象年齢
一般健診	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上
人間ドック	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上
婦人科検診	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上
その他	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上

Q27 今後の常用労働力について、どのようにお考えですか。選択してください。

【パートタイマーについて】

Q28 令和4年4月～令和5年3月の間に、パートタイマーを雇用しましたか。  
※契約更新の場合も「雇用した」と回答してください。

Q29 パートタイマーの平均時給を入力して下さい。

	事務系	技術系	労務系
平均時給(円)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Q30 パートタイマーの1日の平均労働時間と1週間の平均労働日数を入力してください。

労働時間	1日	時間	分
労働日数	1週間	日	

Q31 パートタイマーの業務内容について当てはまるものを選択してください。

Q32 パートタイマーの労働契約について当てはまるものを選択してください。

Q33 パートタイマーの有給休暇制度はありますか。ある場合は平均取得日数を選択してく

有給制度	<input type="text"/>	→	平均取得日数	<input type="text"/>
ある場合は、日数を選択				

Q34 パートタイマーの諸制度の有無について選択してください。  
※退職金制度がある場合は、活用してる制度内容を選択してください。

就業規則	<input type="text"/>
厚生年金	<input type="text"/>
健康保険	<input type="text"/>
賞与(一時金)	<input type="text"/>
定期昇給	<input type="text"/>
通勤手当	<input type="text"/>
燃料手当	<input type="text"/>
退職金制度	<input type="text"/>

退職金制度内容	
自社制度	<input type="text"/>
中小企業退職金共済制度	<input type="text"/>
建設業退職金共済制度	<input type="text"/>
特定退職金共済制度	<input type="text"/>
企業年金	<input type="text"/>
その他	<input type="text"/>

【パートタイマーについて】

Q35 パートタイマーの福利厚生制度の有無について記入してください。

福利厚生制度		福利厚生制度がある場合は、以下についての有無を入力してください。		
社員社宅	社宅以外の福利厚生	健康診断	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	その他 (内容を入力)

健康診断がある場合は、種類と対象者について入力してください。				
制度	有無 (その他は内容を入力)	対象(どちらか入力)		
		全労働者	対象年齢	
一般健診				歳以上
人間ドック				歳以上
婦人科検診				歳以上
その他				歳以上

Q36 今後のパートタイマーについて、どのようにお考えですか。選択してください。

【臨時・季節雇用について】

Q37 令和4年4月～令和5年3月の間に、臨時・季節労働者を雇用しましたか。  
※契約更新の場合も「雇用した」と回答してください。

Q38 臨時・季節労働者の平均日給を記入してください

	事務系	技術系	労務系
平均日給(円)			

Q39 臨時・季節労働者の仕事内容について当てはまるものを選択してください。

Q40 臨時・季節労働者の労働契約について当てはまるものを選択してください。

【臨時・季節雇用について】

Q41 臨時・季節労働者の有給休暇制度はありますか。  
ある場合は平均取得日数を選択してください。

有給制度	<input type="text"/>	ある場合は、日数を選択	取得日数	<input type="text"/>

Q42 臨時・季節労働者の諸制度の有無について選択してください。

就業規則	<input type="text"/>
厚生年金	<input type="text"/>
健康保険	<input type="text"/>
賞与(一時金)	<input type="text"/>
定期昇給	<input type="text"/>
通勤手当	<input type="text"/>
燃料手当	<input type="text"/>
退職金制度	<input type="text"/>

→ 退職金制度内容

自社制度	<input type="text"/>
中小企業退職金共済制度	<input type="text"/>
建設業退職金共済制度	<input type="text"/>
特定退職金共済制度	<input type="text"/>
企業年金	<input type="text"/>
その他	<input type="text"/>

Q43 臨時・季節労働者の福利厚生制度の有無について記入してください。

福利厚生制度	<input type="text"/>
--------	----------------------

福利厚生制度がある場合は、以下についての有無を入力してください。

社員社宅	社宅以外の福利厚生	健康診断	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	その他 (内容を入力)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

健康診断がある場合は、種類と対象者について入力してください。

制度	有無 (その他は内容を入力)	対象(どちらか入力)	
		全労働者	対象年齢
一般健診	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上
人間ドック	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上
婦人科検診	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上
その他	<input type="text"/>	<input type="text"/>	歳以上

Q44 今後の臨時・季節労働者についてどのようにお考えですか。

【派遣労働者について】

Q45 令和4年4月～令和5年3月の間に、派遣事業を行っている会社から労働者の派遣を受けたことがありますか。 ※ある場合は人数・期間を入力してください。

ある場合は、人数・期間を入力してください。			
	事務系	技術系	労務系
派遣実人数(人)			
平均派遣期間(ヶ月)			

Q46 今後の臨時・季節労働者についてどのようにお考えですか。

--

【労働・雇用に関する新型コロナウイルス感染症の影響について】

Q47 新型コロナウイルス感染症による、売上減少等にもなう雇用状況について当てはまるものを選択してください。

採用人数	
正規従業員	
パートタイマー	
臨時・季節雇用	
派遣労働者	

Q48 WEB会議とテレワークの導入状況に関してお答えください。

WEB会議		テレワーク 導入状況	
-------	--	---------------	--

【その他、意見等があれば入力してください。】

--

ご協力ありがとうございました。